

## 6-4. 福祉施設

本市の福祉施設は、法律の規定に基づき条例で設置した公の施設や事業を行うために条例で設置した施設などがあり、設置目的や対象者がそれぞれ異なります。

そのため、福祉施設は「5-4. 役割から見た公共施設の分類」で分析したところの[単独設置施設]が多く、同種類の施設を市内に分散して配置した[分散配置施設]のように、横並び比較で分析することが相応しくない施設があります。

本来であれば、これらの施設は個別に分析することが望ましいですが、本白書は、公共施設の網羅的な整理や施設に係る情報の可視化が目的の一つであることから、福祉施設を「市立保育園」、「学童保育室」、「障害者等福祉施設」、「高齢者養護・介護施設」、「高齢者憩い施設」の5つに分類しました。

これらは施設の利用実態などを考慮して分類したため、必ずしも一般的な呼称ではなく、福祉施設に係る法体系とも必ずしも整合していません。福祉施設に係る法体系の整理は、別図のとおりですが、詳細は各項目に記載しています。また、分類の基本的な考え方は以下のとおりです。

福祉以外の機能が強いかどうか

利用実態を考慮して、児童館は「6-2-3. 学習施設」に整理しました。

[分散配置施設]かどうか

[分散配置施設]にあたる「市立保育園」と「学童保育室」は、横並び比較などで各施設の特徴を把握することが効果的であるため、独立して分類しました。

障害のある方に関係する福祉施設かどうか

福祉施設は、設置目的や運営形態(直営、指定管理者、社会福祉法人などへの業務委託など)によって、位置付けが大きく異なります。

そこで、障害者自立支援法、身体障害者福祉法に基づき設置された公共施設に限らず、主に障害のある方が利用することを想定した福祉施設をまとめて「障害者等福祉施設」として整理しました。そのため、この項目には、障害のある方以外の方が利用する施設機能も含まれています。

高齢者の利用実態はどうか

老人福祉法に基づき設置された公共施設に限らず、主に高齢者が利用する施設をまとめました。

ただし、利用実態を考慮して、主に養護や介護を必要とする高齢者が利用する施設を「高齢者養護・介護施設」、主に高齢者がレクリエーションとして利用する施設を「高齢者憩い施設」に分類しました。

## 福祉施設に係る法体系と記載場所

福祉施設以外で分類	児童福祉法		老人福祉法		根拠法	本市条例	分類の理由	備考
	児童福祉法	老人福祉法	児童福祉法	老人福祉法				
	児童福祉法第39条に規定する「保育所」	児童福祉法第20条の7に規定する「老人福祉センター」	児童福祉法第31条に規定する「身体障害者福祉センター事業」を行う施設	児童福祉法第55条第15項に規定する「就労継続支援」を行う施設				
1. 市立保育園	市立保育園(20園)	児童福祉法第39条に規定する「保育所」			川越市保育所設置及び管理条例	市内に類似施設が多数あるため、独立して分類		
2. 学童保育室	学童保育室(32室)	児童福祉法第6条の3第2項に規定する「放課後児童健全育成事業」を行う施設			川越市学童保育室条例	市内に類似施設が多数あるため、独立して分類		
3. 障害者等福祉施設(主に障害者が利用する施設)	総合福祉センター		老人福祉法第20条の7に規定する「老人福祉センター」		川越市総合福祉センター条例	老人福祉センターの機能とともに、身体障害者に機能訓練などの便宜を提供する「身体障害者福祉センター」の機能を有することから	左記以外に、(社福)川越市社会福祉協議会が各種事業や本市からの受託事業を実施している	
	あけぼの児童園	児童福祉法第43条第1号に規定する「福祉型児童発達支援センター」			川越市立あけぼの児童園設置及び管理条例	主に障害児が使用する施設であることから	ひかり児童園と複合化	
	ひかり児童園	児童福祉法第6条の2第2項に規定する「児童発達支援」を行う施設			川越市立ひかり児童園条例	主に障害児が使用する施設であることから	あけぼの児童園と複合化 市単独の機能回復の指導及び訓練も実施している	
	職業センター				川越市職業センター条例	障害者や要保護者に就労の機会などを提供していることから	非雇用のB型 「授産施設」の機能も有する	
6-4. 福祉施設	みよしの支援センター				川越市みよしの支援センター条例	障害者に就労の機会を提供していることから	非雇用のB型	
	福祉サポート連雀町						左記以外に、介護保険法や児童福祉法に基づく業務を社団法人、NPO法人が実施している	
4. 高齢者養護・介護施設	障害者就労支援センター					障害者とその家族、障害者を雇用している事業所などに対して様々な支援を行うことから	「川越市行政組織規則」に位置づけられる	
	やまぶき荘		老人福祉法第20条の4で規定された「養護老人ホーム」		川越市養護老人ホーム条例	環境上及び経済的理由で居宅で養護を受けることが困難な高齢者を入所させることから		
5. 高齢者憩い施設	霞ヶ関東老人デイサービスセンター		老人福祉法第20条の202で規定された「老人デイサービスセンター」		川越市老人デイサービスセンター条例	入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練などを行う施設であることから		
	後楽会館(2施設)		老人福祉法第15条第1項で規定された「老人福祉施設」		川越市老人福祉センター設置及び管理条例	高齢者の集会又は休養とともに、レクリエーションを提供する機能が高いことから		
6-2-3. 学習施設	老人憩いの家(3施設)				川越市老人憩いの家条例	高齢者にレクリエーションなどの場の提供を目的とする施設であることから	「老人憩いの家設置運営要綱」(1985年厚生省社会局長通知)により設置している	
	児童館(3館)	児童福祉法第35条第3項に規定された「児童福祉施設」			川越市児童館条例	児童に健全な遊びを与え、その健康を促進することなどを目的とすることから「6-2-3. 学習施設」に分類		
6-8-3. その他の行政財産	すみれ館	児童福祉法第38条に規定する「母子生活支援施設」			川越市母子生活支援施設条例	母子の保護という施設の性質上、利用実態などの公表が困難であることから「6-8-3. その他の行政財産」に分類		

## 6-4-1. 市立保育園【20園】

### (1) 施設の概要

保育園は、保護者が就労している場合や病気のため家庭で十分に保育ができない児童を児童福祉法に基づき家庭の保護者に代わって保育することを目的とした施設であり、市立保育園は児童福祉法第39条及び川越市保育所設置及び管理条例により設置されています。なお、法令上は、「保育所」の呼称が用いられていますが、本白書では、本市で一般的に用いられている「保育園」の呼称を用いています。

本市の保育事業の歴史は、埼玉県で最初に市制を敷いた1922年に開設された川越町託児所(現中央保育園)から始まりますが、終戦後保育需要の高まりとともに年々その数を増やし、2012年3月現在、市内には市立保育園20園、私立保育園18園(分園含む)が設置されています。

市立保育園は いのちを大切にする子 バランスよく食べ、よく眠る子 友だちを大切にし、仲良く遊ぶ子 話したり聞いたりする力をつけ、考えて行動できる子 創造性豊かで、物事に感動できる子の5つを保育指針(目標)として、0歳～5歳児までの児童を保護者からお預かりし、保育を行っています。

【図6-4-1-1】施設一覧(市立保育園)

	施設名	所在地	面積 (㎡)				園児				
			土地	うち借地	建物	うち借家	定員	園児数	入園年齢(から)	1人あたりの建物面積	
1	中央保育園	小仙波町2丁目49-11	1,782.00	1,782.00	749.90	0.00	90	91	8ヶ月	8.24	
2	神明町保育園	神明町64-4	1,834.02	1,834.02	751.41	0.00	120	122	8ヶ月	6.16	
3	仙波町保育園	仙波町2丁目21-19	1,612.50	112.50	732.50	0.00	90	94	8ヶ月	7.79	
4	新宿町保育園	新宿町2丁目12-13	2,074.18	684.00	772.99	0.00	120	121	8ヶ月	6.39	
5	脇田新町保育園	脇田新町18-9	2,086.38	0.00	867.03	0.00	100	102	8ヶ月	8.50	
6	今成保育園	今成2丁目5-10	2,442.81	2,442.81	865.63	0.00	90	96	8ヶ月	9.02	
7	小室保育園	小室309-2	2,086.29	1,756.29	659.86	0.00	80	86	8ヶ月	7.67	
8	古谷保育園	古谷上4009-13	1,132.76	196.76	277.36	0.00	60	59	2歳	4.70	
9	古谷第二保育園	古谷上6083-5	1,022.85	138.95	364.46	0.00	60	59	8ヶ月	6.18	
10	南古谷保育園	並木新町16-15	1,183.18	275.50	407.89	0.00	70	67	1歳	6.09	
11	南古谷第二保育園	牛子167-3	1,939.82	318.00	613.21	0.00	90	92	8ヶ月	6.67	
12	高階保育園	藤原町27-6	1,213.00	0.00	759.29	0.00	90	91	8ヶ月	8.34	
13	高階第二保育園	寺尾190-1	2,141.09	690.09	761.12	0.00	120	128	8ヶ月	5.95	
14	高階第三保育園	砂新田1丁目19-2	1,639.26	50.00	623.28	0.00	90	99	8ヶ月	6.30	
15	大東保育園	豊田本1895	2,640.00	278.00	869.07	0.00	90	92	8ヶ月	9.45	
16	霞ヶ関保育園	笠幡4036-4	2,022.33	261.50	652.98	0.00	80	87	8ヶ月	7.51	
17	霞ヶ関第二保育園	かずみ野2丁目10-1	1,719.12	0.00	619.22	0.00	90	94	8ヶ月	6.59	
18	川鶴保育園	川鶴2丁目12-2	1,489.11	1,489.11	788.48	0.00	120	120	8ヶ月	6.57	
19	名細保育園	鯨井1590-1	3,541.92	3,541.92	924.07	0.00	90	93	8ヶ月	9.94	
20	名細第二保育園	小堤662-1	2,013.92	0.00	635.41	0.00	90	88	8ヶ月	7.22	

川鶴保育園は、定員・園児数ともに鶴ヶ島市分を含む。  
面積(土地)については、敷地外の駐車場面積も含む。  
園児数は、2012年3月1日時点。

【図 6-4-1-2】施設一覧(私立保育園)

	運営主体	施設名	所在地	面積 (㎡)		園児			
				土地	建物	定員	園児数	入園年齢(から)	1人あたりの建物面積
A	(福)五月会	下田保育園	的場北2丁目12-8	825.73	702.13	90	96	3ヶ月	7.31
B	(福)育美会	むさしの保育園	的場420-1	1,679.00	634.80	60	71	3ヶ月	8.94
C	(福)川越福祉会	増美保育園	岸町3丁目28-1	3,430.05	727.27	120	119	8ヶ月	6.11
D	(福)若草会	まきば保育園	大袋732	1,122.00	425.74	80	89	3ヶ月	4.78
E	(福)真理茂会	おおぞら保育園	むさし野南1-1	1,116.57	481.05	90	90	1歳	5.35
F	(福)七生会	バンビ保育園	吉田1029	905.00	479.82	60	69	2ヶ月	6.95
G	(福)育美会	貴精保育園	今福1342-1	1,362.31	592.02	60	65	3ヶ月	9.11
H	(福)はじめ会	高の葉保育園	砂90-2	1,322.75	544.44	90	97	6ヶ月	5.61
J	(福)穂育会	マーガレット保育園	天沼新田54-6	1,212.46	267.12	45	48	8ヶ月	5.57
K	(福)和会	芳野保育園	谷中32-5	778.18	602.06	60	75	2ヶ月	8.03
L	(福)慈悦会	風の子保育園	松郷715-1	1,928.08	505.63	60	70	2ヶ月	7.22
M	(福)菜の花会	笠幡菜の花保育園	笠幡731-1	1,156.58	449.22	60	63	6ヶ月	7.13
N	(福)鶴林会	はるかぜ保育園	大中居571-5	538.44	555.65	60	67	8ヶ月	8.29
P	(福)慈悦会	風の子第二保育園	松郷701-3	1,948.11	563.01	60	64	6ヶ月	8.80
Q	(福)あゆみの会	伊佐沼すまいる保育園	古谷上2237-1	1,465.56	730.45	60	59	3ヶ月	12.38
R	(福)高栄会	さくらんぼ保育園	砂新田6丁目12-8	947.33	767.58	90	77	3ヶ月	9.97
S	(福)杏樹会	あゆみ保育園	豊田本1466-2	2,773.21	770.13	90	72	2ヶ月	10.70
T	(福)川越福祉会	増美保育園本川越分園	新富町2丁目32-3	161.96	76.87	16	16	8ヶ月	4.80

園児数は2012年3月1日時点

中核市平均(市立保育園と私立保育園の合計)の保育園数は約67.7施設、定員数は6,760人です。本市の保育園数は38施設、定員数は3,081人で、ともに中核市最小となっています。

また、保育園のうち市立保育園が占める割合は、園数では52.6%(38園中20園)、定員数では59.4%(3,081人中1,830人)ですが、中核市の平均は、それぞれ34.5%、34.1%であり、本市の保育園では市立保育園の占める割合が高くなっています。

県内類似市の保育園数は【図 6-1-4-3】のとおりです。本市の待機児童数は2011年4月1日時点(定員は、増美保育園本川越分園を除く。)で69人であり、県内では6番目に多い状況です。

【図 6-4-1-3】県内類似市比較

	保育園数	市立	私立	定員数	待機児童数
川越市	37	20	17	3,065	69
川口市	70	41	29	6,113	123
所沢市	47	20	27	4,410	88
越谷市	32	18	14	3,155	41

2011年4月時点の数。川口市は2012年4月時点

保育園の運営時間は延長保育時間を含めると朝7時から夕19時(高階保育園は夕20時)までで、土曜日にも開園しています。

保育料は世帯の所得に応じて0円から59,300円の範囲内で決定されています。また、保育料以外にも該当する場合は延長保育料や主食費を徴収しています。

【図6-4-1-4】運営時間

	月～金曜日	土曜日
通常保育時間	8時30分～17時00分	8時30分～12時30分
特例保育	朝 7時30分～8時30分	朝 7時30分～8時30分
	夕 17時00分～18時30分	夕 12時30分～14時00分
延長保育時間		1 12時30分～18時30分
	朝 7時00分～7時30分	朝 7時00分～7時30分
	夕 18時30分～19時00分	
	2 18時30分～20時00分	
特記事項	1 中央・仙波町・神明町・名細・脇田新町・霞ヶ関第二・名細第二・高階第二・高階第三・南古谷第二保育園で実施 2 高階保育園で実施	

私立保育園の運営時間は上記と異なります。

【図6-4-1-5】保育料等

	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
保育料 1	最高 59,300円	最高 28,900円	最高 25,000円
	最低 0円	最低 0円	最低 0円
延長保育料	登録(月額) 3,000円 緊急(日額) 150円(月4日以上利用した場合は翌月登録となります)		
主食費 2	(月額)700円		
特記事項	1 二人目の子どもがいる場合などは軽減があります。 2 月10食未満の場合は半額となります。		

私立保育園の延長保育料及び主食費は上記と異なります。

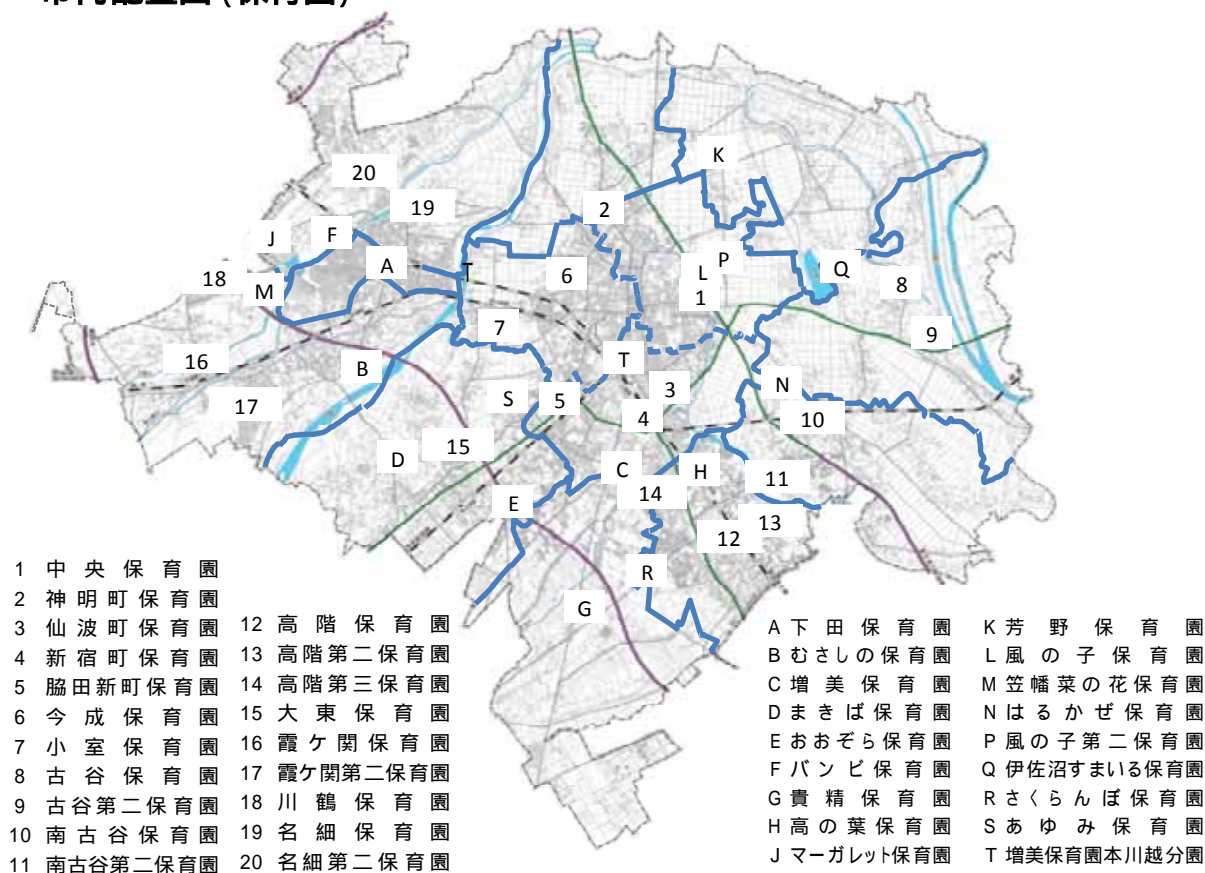
保育園では夕涼み会や運動会など季節ごとの様々な行事を行っています。また、1日の保育の流れでは園外への散歩や園庭等での遊びを通して園児の体力づくりが図られています。

【図6-4-1-6】年間行事及び1日の保育の流れ

【年間行事予定】	【1日の保育の流れ】 3歳以上児
入園・進級を祝う会	7:00～ 延長保育
保育懇談会(年2～3回)	7:30～ 特例保育
夕涼み会、遠足	8:30～ 健康視診
運動会、観劇(年長児)	10:00～ 課題保育
お月見会、お楽しみ会	11:30～ 食事
節分、卒園遠足(年長児)	13:00～ 昼寝
お別れ会	15:00～ めざめ・健康視診
卒園式	15:30～ おやつ・あそび
その他(毎月)	16:30～ 順次降園
誕生会、身体測定、避難訓練を実施	17:00～ 特例保育
お弁当の日(6、7、8月を除く)	18:30～ 延長保育

私立保育園の年間行事などは上記と異なります。

## 市内配置図(保育園)



市内配置図には、市立保育園のほかに、私立保育園の位置もAからTで図示しています。これにより、市立保育園と私立保育園とは補完しあいながら、市内の保育需要に応えていることが分かります。

### (2)利用の実態

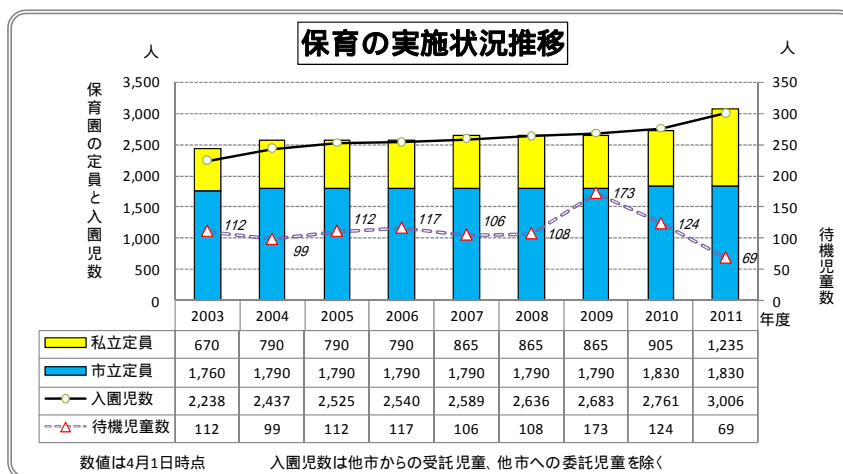
保育園の定員数、入所児童数及び待機児童数の推移は【図 6-1-4-7】のとおりです。共働き世帯の増加や女性の就労意識の向上に伴い、保育園に子どもを預けて働きたいと考える保護者は年々増加しています。

本市においても私立保育園の新設などで、受け皿である保育園の定員増を図っています。

2010年度には私立保育園5園330人の定員増を図り、翌2011年度に待機児童数は大幅に減少しています。

また、園によって多少の違いはありますが、市立保育園、私立保育園ともに、定員を超えた人数の園児を抱えており、市内の保育需要は高いことが分かります。

【図 6-4-1-7】定員数、入所児童数及び待機児童数の推移



### (3) 施設の物理的状況

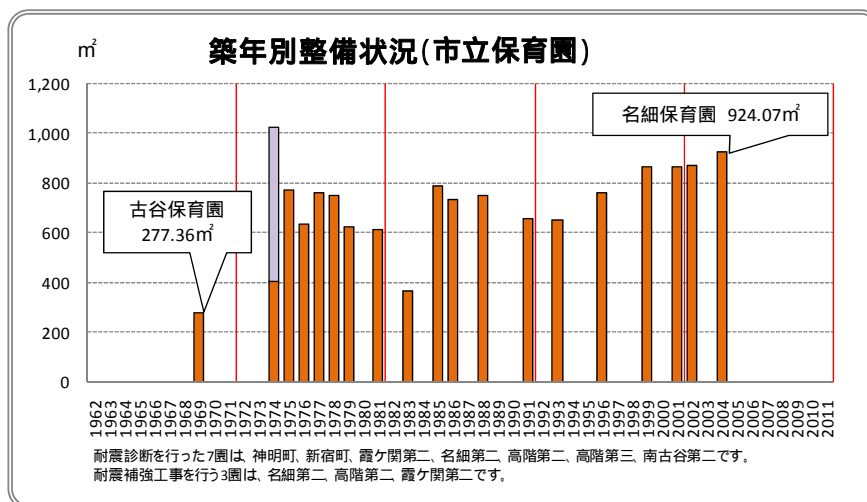
一番新しく建設された保育園は、名細保育園で 2004 年に建設されています。

旧耐震基準で建設された保育園は 9 園あります。そのうち、建築物の耐震改修の促進に関する法律の特定建築物に該当する 7 園については、2009 年度及び 2010 年度に耐震診断を実施しています。更に、診断結果で Is 値が基準に満たなかった 3 園は、2011 年度から耐震補強工事を行っています。なお、特定建築物に該当しない 2 園のうち、古谷保育園については、2009 年度に耐震補強工事を実施していますが、南古谷保育園については耐震診断を行う必要があります。

また、設備では比較的新しく建設された保育園には太陽光発電や障害者用トイレなどが備えられています。

なお、市立保育園の建設は、国の三位一体の改革により 2004 年に補助金が廃止されています。

【図 6-4-1-8】築年別整備状況



【図 6-4-1-9】スペック一覧表

	施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	中央保育園	RC造	1988	23	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
2	神明町保育園	RC造	1978	34	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
3	仙波町保育園	RC造	1986	25	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
4	新宿町保育園	RC造	1975	37	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
5	脇田新町保育園	RC造	1999	13	不要	×	×	×	×	×	×			×
6	今成保育園	S造	2001	11	不要	×	×			×				×
7	小室保育園	RC造	1991	21	不要	×	×		×	×	×	×		×
8	古谷保育園	W造	1969	43	済	×	×	×	×	×	×	×		×
9	古谷第二保育園	RC造	1983	29	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
10	南古谷保育園	RC造	1974	38	未済	×	×	×	×	×	×	×		×
11	南古谷第二保育園	RC造	1981	31	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
12	高階保育園	RC造	1996	16	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
13	高階第二保育園	RC造	1977	35	済	×	×	×	×	×	×	×		×
14	高階第三保育園	RC造	1979	33	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
15	大東保育園	S造	2002	10	不要	×	×			×	×			×
16	霞ヶ関保育園	RC造	1993	19	不要	×	×		×	×	×	×		×
17	霞ヶ関第二保育園	RC造	1974	38	未済	×	×	×	×	×	×	×		×
18	川鶴保育園	RC造	1985	27	不要	×	×	×	×	×	×	×		×
19	名細保育園	LGS造	2004	8	不要	×	×			×				×
20	名細第二保育園	RC造	1976	36	済	×	×	×	×	×	×	×		×

2012年度耐震工事を完了した高階第二保育園の耐震補強は「済」にしています。

市立保育園の延床面積、スペース構成及び園児1人あたりの延床面積は【図 6-4-1-10】、【図 6-4-1-11】のとおりです。

延床面積では、比較的新しく建設された名細保育園、大東保育園や定員が120人と規模の大きい保育園が広がっています。

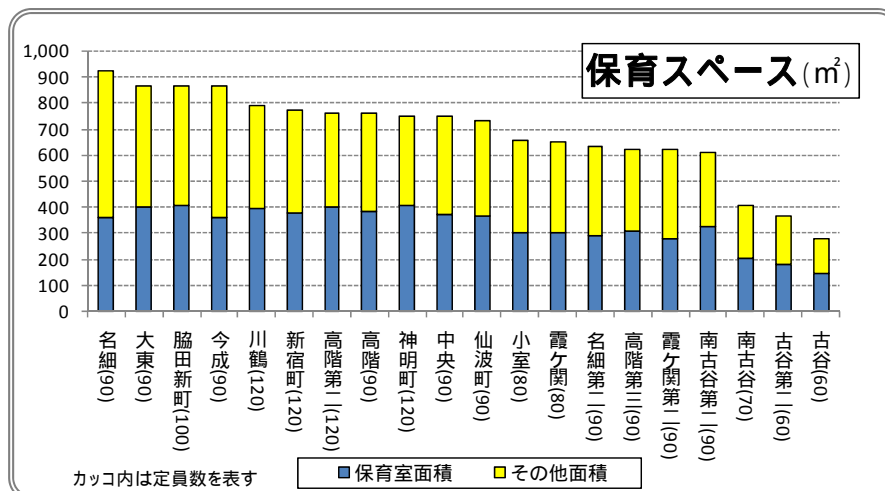
一方、園児1人あたりの延床面積では、高階第二保育園や神明町保育園など規模の大きい保育園は狭くなっている傾向が見られます。

なお、保育園は児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準により、園児1人あたりの保育室の面積基準などが設けられていましたが、これらの基準は市町村が独自に設定することとなり、2013年度からは「川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」により、基準が定められます。

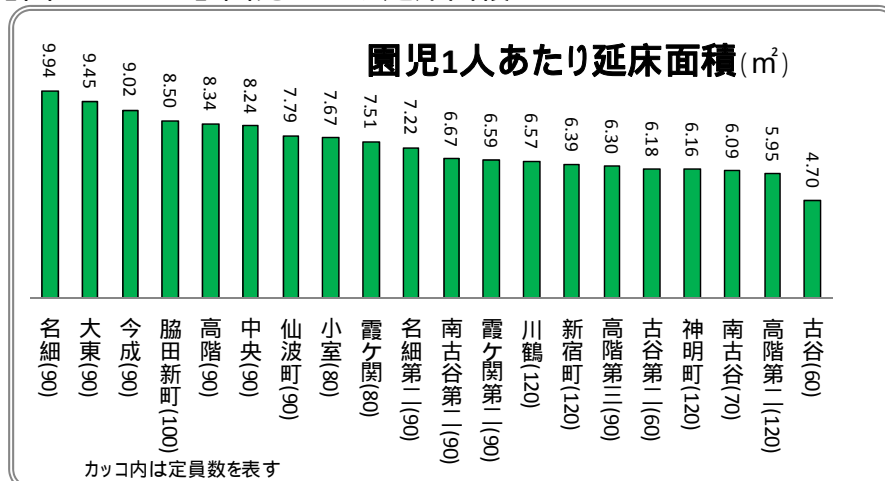
本市においては保育室の面積について、0歳児は1人あたり5㎡、1歳児は1人あたり3.3㎡、2歳以上児は1人あたり1.98㎡以上としており、同基準以上の面積を確保することとしています。



【図 6-4-1-10】市立保育園の延床面積及びスペース構成



【図 6-4-1-11】園児あたり延床面積



#### (4) コスト分析

市立保育園のコスト合計額は約 32 億円です。

1 園あたりの平均は約 1 億 6,000 万円です。コストのうち約 95%以上が事業にかかるコストであり、そのほとんどが保育士などの人件費です。

市立保育園の運営体制は正規職員として園長 1 人、副園長 1 人、保育士、調理員、用務員で構成されています。また臨時職員として、臨時保育士、パート保育士、時間外特例保育士、臨時補助員、臨時用務員が雇用されています。正規職員及び臨時職員の人数構成は【図 6-4-1-13】のとおりであり、正規職員に比べ臨時職員が多くなっています。また、定員の規模が大きい保育園が多く職員を抱えていることが分かります。

【図 6-4-1-12】コスト一覧表

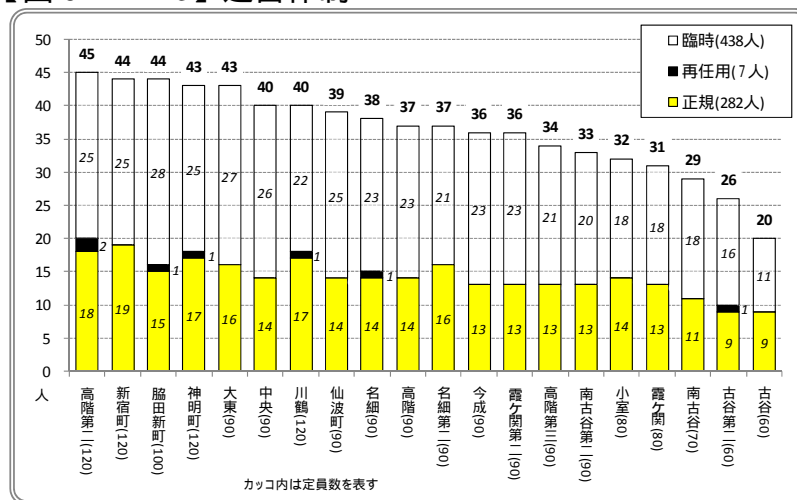
		1	2	3	4	5	6	7
保育園		中央保育園	神明町保育園	仙波町保育園	新宿町保育園	脇田新町保育園	今成保育園	小室保育園
施設	光熱水費	2,642,076	2,000,934	2,837,830	2,796,622	3,167,566	2,660,262	2,182,651
	修繕費	590,625	789,927	1,768,620	717,930	504,231	433,545	280,350
	外部委託料	561,315	616,965	561,315	681,465	699,215	699,215	561,315
	使用料及び賃借料	5,560,731	5,151,861	1,426,075	3,477,903	24,275	6,963,439	3,430,687
	備品購入費	104,475	882,000	1,097,292	166,425	81,165	68,226	29,400
	工事請負費等	54,600	39,900	39,900	19,950	-	39,900	-
施設にかかるコスト計		<b>9,513,822</b>	<b>9,481,587</b>	<b>7,731,032</b>	<b>7,860,295</b>	<b>4,476,452</b>	<b>10,864,587</b>	<b>6,484,403</b>
事業	講師等報償費	346,500	268,500	226,500	244,500	304,500	286,500	264,500
	消耗品費等	9,542,984	12,345,044	10,731,655	10,746,959	10,251,447	9,151,955	7,849,939
	通信運搬費等	392,201	340,302	437,966	461,367	425,621	324,642	333,311
	補助金等	471,660	473,278	438,045	365,628	542,645	453,210	362,938
	人件費	153,214,434	176,621,594	148,013,547	177,855,130	171,264,982	139,339,366	136,323,043
事業にかかるコスト計		<b>163,967,779</b>	<b>190,048,718</b>	<b>159,847,713</b>	<b>189,673,584</b>	<b>182,789,195</b>	<b>149,555,673</b>	<b>145,133,731</b>
支出合計		<b>173,481,601</b>	<b>199,530,305</b>	<b>167,578,745</b>	<b>197,533,879</b>	<b>187,265,647</b>	<b>160,420,260</b>	<b>151,618,134</b>
補助金等		-	-	-	-	-	-	-
使用料等		30,573,650	26,082,900	26,061,150	35,771,800	31,139,500	27,775,350	24,011,650
その他収入		1,070,230	2,628,860	786,550	841,300	1,143,774	943,114	1,034,590
収入合計		<b>31,643,880</b>	<b>28,711,760</b>	<b>26,847,700</b>	<b>36,613,100</b>	<b>32,283,274</b>	<b>28,718,464</b>	<b>25,046,240</b>
収支差額		<b>141,837,721</b>	<b>170,818,545</b>	<b>140,731,045</b>	<b>160,920,779</b>	<b>154,982,373</b>	<b>131,701,796</b>	<b>126,571,894</b>
土地評価単価		借地	借地	165,000 (借地あり)	156,000 (借地あり)	111,000	借地	68,700 (借地あり)

		8	9	10	11	12	13	14
保育園		古谷保育園	古谷第二保育園	南古谷保育園	南古谷第二保育園	高階保育園	高階第二保育園	高階第三保育園
施設	光熱水費	855,147	1,000,088	1,656,378	1,274,302	2,727,936	1,949,082	2,040,329
	修繕費	522,120	554,872	94,840	492,875	727,314	663,855	669,313
	外部委託料	592,815	623,190	642,090	706,740	681,465	616,965	616,965
	使用料及び賃借料	372,598	142,617	1,105,855	321,255	22,275	2,488,571	308,275
	備品購入費	641,130	-	-	793,170	204,120	70,770	804,426
	工事請負費等	42,525	-	9,975	71,400	9,975	39,900	-
施設にかかるコスト計		<b>3,026,335</b>	<b>2,320,767</b>	<b>3,509,138</b>	<b>3,659,742</b>	<b>4,373,085</b>	<b>5,829,143</b>	<b>4,439,308</b>
事業	講師等報償費	222,500	204,500	246,500	244,500	286,500	226,500	244,500
	消耗品費等	5,205,880	5,909,435	6,773,650	8,763,263	9,503,975	12,329,588	8,759,286
	通信運搬費等	738,173	344,323	300,482	328,566	308,915	395,788	316,648
	補助金等	165,620	313,178	272,905	381,420	414,430	462,035	383,225
	人件費	81,334,091	98,376,922	109,716,919	132,687,864	145,533,577	190,477,309	131,909,031
事業にかかるコスト計		<b>87,666,264</b>	<b>105,148,358</b>	<b>117,310,456</b>	<b>142,405,613</b>	<b>156,047,397</b>	<b>203,891,220</b>	<b>141,612,690</b>
支出合計		<b>90,692,599</b>	<b>107,469,125</b>	<b>120,819,594</b>	<b>146,065,355</b>	<b>160,420,482</b>	<b>209,720,363</b>	<b>146,051,998</b>
補助金等		-	-	-	-	-	-	433,500
使用料等		8,360,425	8,930,350	15,866,450	25,011,850	26,869,100	26,368,300	26,610,150
その他収入		410,150	1,008,280	1,028,900	803,800	1,959,000	900,900	701,700
収入合計		<b>8,770,575</b>	<b>9,938,630</b>	<b>16,895,350</b>	<b>25,815,650</b>	<b>28,828,100</b>	<b>27,269,200</b>	<b>27,745,350</b>
収支差額		<b>81,922,024</b>	<b>97,530,495</b>	<b>103,924,244</b>	<b>120,249,705</b>	<b>131,592,382</b>	<b>182,451,163</b>	<b>118,306,648</b>
土地評価単価		24,100 (借地あり)	27,200 (借地あり)	92,900 (借地あり)	39,700 (借地あり)	101,000	90,400 (借地あり)	98,700 (借地あり)

	15	16	17	18	19	20	
保育園	大東保育園	霞ヶ関保育園	霞ヶ関第二保育園	川鶴保育園	名細保育園	名細第二保育園	合計
光熱水費	2,015,116	1,682,275	2,610,176	2,435,418	3,482,371	1,715,283	43,731,842
修繕費	239,820	150,150	969,801	241,437	89,250	1,452,504	11,953,379
外部委託料	788,990	651,090	1,041,090	681,465	681,015	737,115	13,441,800
使用料及び賃借料	144,807	340,771	20,925	21,325	5,403,097	20,675	36,748,017
備品購入費	261,660	482,685	98,490	96,495	86,415	356,737	6,325,081
工事請負費等	-	-	9,975	-	-	-	378,000
施設にかかるコスト計	3,450,393	3,306,971	4,750,457	3,476,140	9,742,148	4,282,314	112,578,119
講師等報償費	226,500	246,500	286,500	286,500	286,500	256,500	5,206,000
消耗品費等	9,129,366	8,166,334	8,828,687	11,068,519	9,124,369	8,963,734	183,146,069
通信運搬費等	388,913	339,544	504,867	485,741	388,135	436,873	7,992,378
補助金等	356,428	334,880	456,473	383,360	425,015	1,088,230	8,544,603
人件費	161,847,394	127,212,988	137,966,463	167,618,957	157,371,151	153,052,167	2,897,736,929
事業にかかるコスト計	171,948,601	136,300,246	148,042,990	179,843,077	167,595,170	163,797,504	3,102,625,979
支出合計	175,398,994	139,607,217	152,793,447	183,319,217	177,337,318	168,079,818	3,215,204,098
補助金等	329,500	-	222,000	-	-	354,000	1,339,000
使用料等	25,897,800	20,466,600	21,265,300	13,244,400	24,799,450	24,279,850	469,386,025
その他収入	1,941,062	648,550	744,900	46,072,875	1,803,918	831,320	67,303,773
収入合計	28,168,362	21,115,150	22,232,200	59,317,275	26,603,368	25,465,170	538,028,798
収支差額	147,230,632	118,492,067	130,561,247	124,001,942	150,733,950	142,614,648	2,677,175,300
土地評価単価	28,200	23,700	63,300	借地	借地	29,900	
	(借地あり)	(借地あり)					

【図 6-4-1-13】運営体制



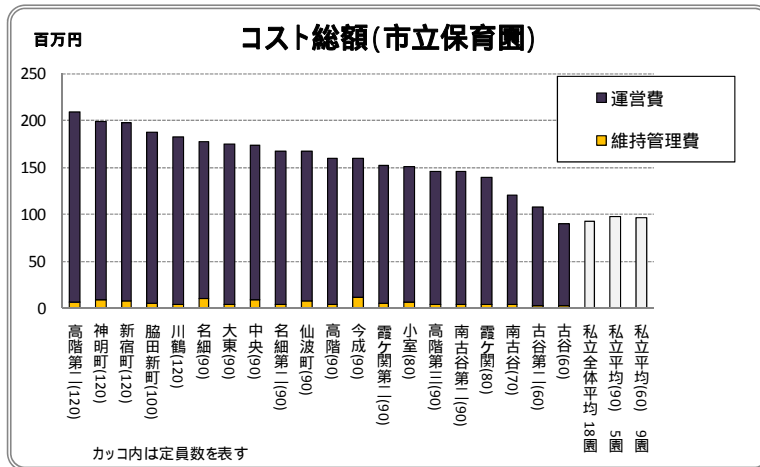
市立保育園のコスト総額を比較すると高階第二保育園、神明町保育園、新宿町保育園など 120 人定員の規模が大きい保育園が上位となり、古谷第二保育園、古谷保育園など 60 人定員の規模が小さい保育園については下位になります。

しかし、園児 1 人あたりのコストは、保育園によってそれほど大きな差異はありません。それは、コストの大部分を占める人件費について、園児の人数によって配置すべき職員等が定められていることが要因と考えられます。

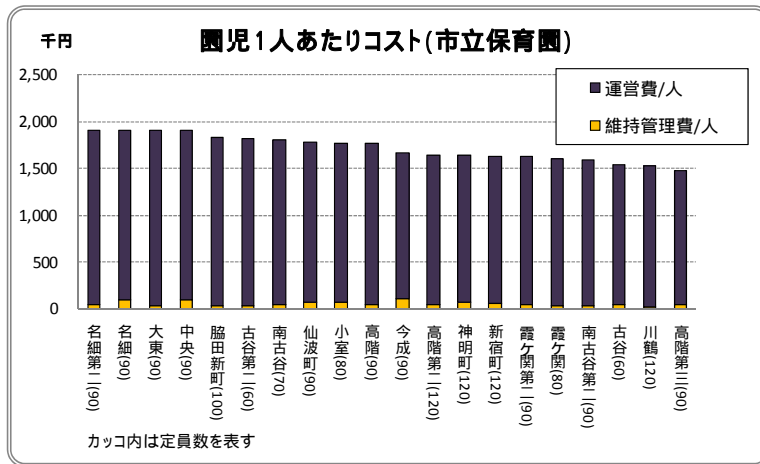
また、市立保育園は私立保育園の平均値と比較した場合、より多くのコ

ストがかかっていることが分かります。

【図 6-4-1-14】コスト総額

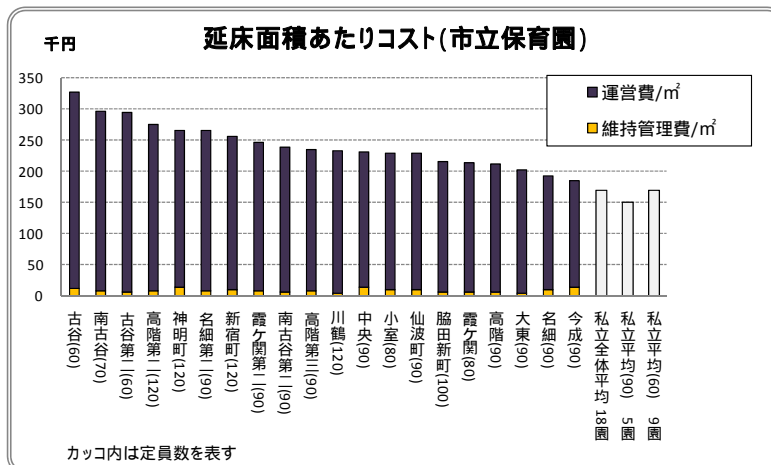


【図 6-4-1-15】園児あたりコスト



延床面積あたりのコストでは面積の狭い古谷保育園、南古谷保育園が上位となり、面積の広い名細保育園、今成保育園が下位となります。

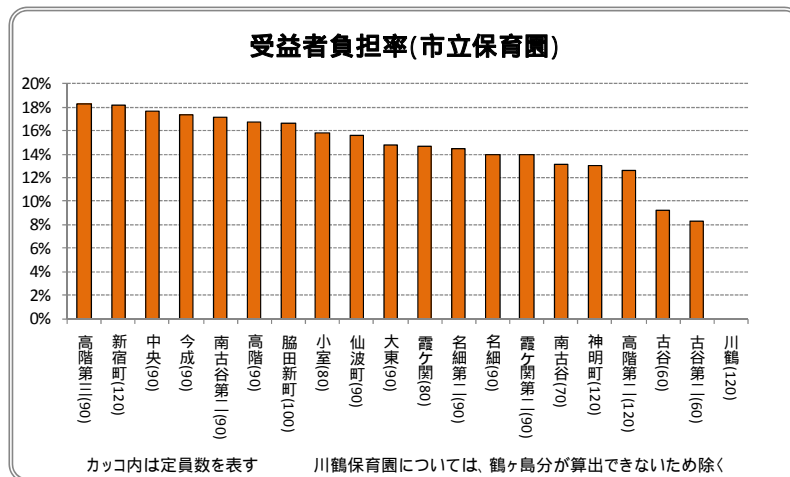
【図 6-4-1-16】延床面積あたりコスト



受益者負担率については、基礎データである保育料が一律でないため、保育園ごとに収入状況が異なり、単純比較できません。

なお、川鶴保育園は、鶴ヶ島市と折半で運営を行っているため、受益者負担率の図から除いています。

【図 6-4-1-17】保育料等による受益者負担率



(5)まとめ

市立保育園は1969年に建設された古谷保育園をはじめ建設から30年以上が経過している施設が半数近くあります。耐震性能に問題のある施設は2011年度から耐震補強工事を行うなど、及び利用者の安全確保に努めているところですが、施設及び設備の老朽化が顕著となっています。

運営面に関しては、全体のコストのうち事業に係るコスト、とりわけ人件費が多くを占めており、また、私立保育園の平均と比較しても市立保育園には多額のコストが投入されていることが課題と言えます。

本市の待機児童数は2011年4月1日現在で69人ですが、数字に表れない潜在的な保育ニーズは更に高いと考えられます。この待機児童を解消する効果的な方策は新たな保育園整備を行い、全体の定員枠を拡大することです。

市立保育園については、国の三位一体の改革に伴い、2004年度から保育所運営費国庫負担金及び社会福祉施設整備補助金が見直され、全て一般財源で運営・施設整備を行わなければならない、本市の厳しい財政状況では新たに市立保育園を整備することは難しい状況となっています。

本市は他の中核市と比較して保育園のうち市立保育園の占める割合が高いことから、新たな保育園整備については引き続き私立保育園に対する建設補助を進めていく必要があると考えられます。

また、現状で老朽化が著しい市立保育園については計画的な改修工事により施設の長寿命化を図るとともに、市内の保育需要を見極めながら整備・更新を行う必要があります。

## 6-4-2. 学童保育室【32室】

### (1) 施設の概要

学童保育室は、川越市学童保育室条例で位置付けられた公共施設であり、目的は「小学校低学年児童のうち、両親又はこれにかわる者の就労により、家庭が常時留守になつている児童の健全な育成を図るため」とされています。授業の終了後や夏休みなどに生活の場を提供し、基本的に小学校内に設置されています。

児童福祉法第6条の3第2項では、小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を「放課後児童健全育成事業」と定義し、同法第21条の9において、市町村は事業が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めることとされています。

また、同法第34条の8により、社会福祉法人も「放課後児童健全育成事業」を行うことができることとされています。

なお、2012年12月現在未施行ではありますが、2012年8月の法改正(平成24年8月22日法律第67号)によって、第6条の3第2項のうち「おおむね十歳未満の」が削除されることとなっています。

学童保育料は、2012年度は児童1人につき月額5,000円ですが、2015年度まで段階的に引き上げられ、2015年度は月額8,000円となる予定です。

開設時間は、学校授業日は授業終了後から18時30分まで、夏休みなどの学校休業日は、8時30分から18時30分までですが、7時30分から8時30分まで保育が必要となる方を対象に早朝保育を実施しています。土曜日は土曜拠点学童保育室(中央、新宿、南古谷、高階北、霞ヶ関北)の5室が開室しています。

休室日は、日曜日、国民の祝日、年末年始です。

なお、市内配置図は、「6-1-1. 小学校」を参照してください。

【図6-4-2-1】施設一覧

	施設名	所在地	面積 (㎡)				児童		土曜拠点	
			校舎の内・外	土地	建物	うち借家	学童施設面積	児童数		1人あたりの建物面積
1	川越第一学童保育室		内				139.00	62	2.24	-
2	川越学童保育室		内				159.00	67	2.37	-
3	仙波学童保育室		外		278.48		278.48	78	3.57	-
4	新宿学童保育室 1		内外		75.35	75.35	220.50	85	2.59	
5	月越学童保育室		外		126.69	126.69	126.69	40	3.17	-
6	今成学童保育室		内				106.40	29	3.67	-
7	泉学童保育室		外		110.10		110.10	62	1.78	-
8	中央学童保育室		内				127.00	34	3.74	
9	芳野学童保育室		外		120.70		120.70	45	2.68	-
10	古谷学童保育室		外		150.97	150.97	150.97	50	3.02	-
11	南古谷学童保育室		外		264.99	119.24	264.99	100	2.65	
12	牛子学童保育室		内				190.40	93	2.05	-
13	高階学童保育室 2		内外		165.62	165.62	254.00	77	3.30	-
14	高階北学童保育室		内				209.50	67	3.13	
15	高階南学童保育室 3		外		160.40		160.40	55	2.92	-
16	高階西学童保育室		外		130.44		130.44	36	3.62	-
17	寺尾学童保育室		内				125.40	41	3.06	-
18	福原学童保育室		内				123.20	70	1.76	-
19	大東東学童保育室		外		124.60		124.60	54	2.31	-
20	大東西学童保育室		外		132.49	132.49	132.49	66	2.01	-
21	大塚学童保育室		内				149.20	49	3.04	-
22	武蔵野学童保育室		内				90.90	67	1.36	-
23	霞ヶ関南学童保育室		内				222.90	19	11.73	-
24	霞ヶ関東学童保育室		内				99.00	28	3.54	-
25	霞ヶ関西学童保育室		内				122.00	50	2.44	-
26	霞ヶ関学童保育室		外		215.88		215.88	93	2.32	-
27	川越西学童保育室		内				126.00	63	2.00	-
28	霞ヶ関北学童保育室		内				232.20	85	2.73	
29	名細学童保育室		内				171.90	78	2.20	-
30	広谷学童保育室		内				126.00	51	2.47	-
31	上戸学童保育室		内				134.00	45	2.98	-
32	山田学童保育室		外		165.00		165.00	63	2.62	-

所在地・土地の面積は各小学校を参照。

高階南学童保育室を除く学童保育室は、学校敷地内にあり校舎内か別棟に区分される。

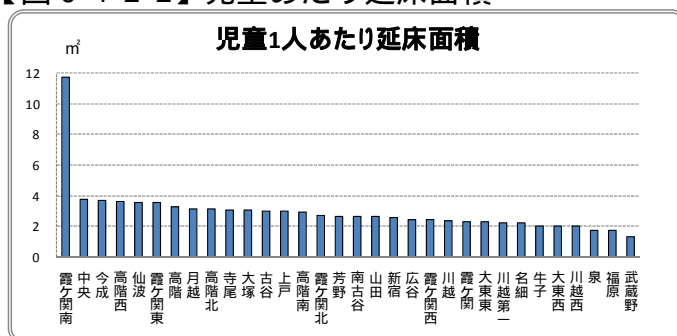
- 1 新宿学童保育室は、校舎内(145.15㎡)と敷地内に建物(75.35㎡)あり。
- 2 高階学童保育室は、校舎内(88.38㎡)と敷地内に建物(165.62㎡)あり。
- 3 高階南学童保育室は藤原町18-7の公園敷地内にありますが、2012年9月より学校校舎内に移転。

## (2)利用の実態

霞ヶ関南学童保育室は、児童数が最も少ないことと、面積が5番目に広いことから、1人あたり延床面積が大きくなっています。

それ以外の学童保育室は、それほど大きな差異はありません。

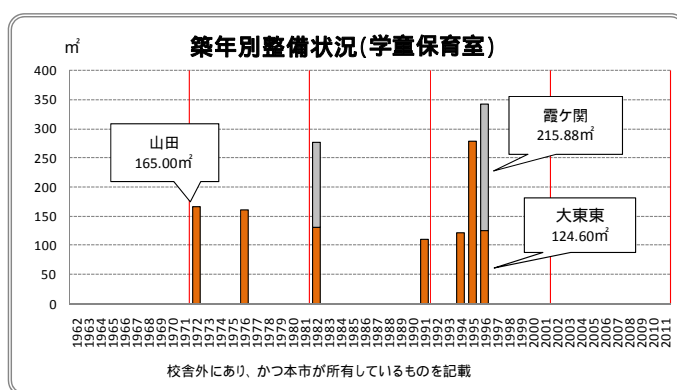
【図 6-4-2-2】児童あたり延床面積



(3)施設の物理的状況

1982年以前の建物が3室あり、これらは今後改修整備を行う予定です。また、小学校の校舎を利用している学童保育室は、校舎の改修に合わせて改修整備を行うこととなります。

【図 6-4-2-3】築年別整備状況



【図 6-4-2-4】スペック一覧表

施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー	
		建築年	経過年数		車椅子用スロープ	障害者用トイレ
3 仙波学童保育室	LGS造	1995	17	不要	×	×
4 新宿学童保育室	LGS造	-	-	-	×	×
5 月越学童保育室	S造	-	-	-		×
7 泉学童保育室	S造	1991	21	不要	×	×
9 芳野学童保育室	S造	1994	17	不要	×	×
10 古谷学童保育室	S造	-	-	-		×
11 南古谷学童保育室	S造	1982	29	不要		
13 高階学童保育室	S造	-	-	-		×
15 高階南学童保育室 1	S造	1976	36	未済	×	×
16 高階西学童保育室	S造	1982	30	不要	×	×
19 大東東学童保育室	LGS造	1996	15	不要	×	×
20 大東西学童保育室	LGS造	-	-	-	×	×
26 霞ヶ関学童保育室	LGS造	1996	16	不要	×	
32 山田学童保育室	S造	1972	40	不要	×	×

小学校校舎外にある学童保育室のみ掲載。  
 建築年の記載がない施設は借家。  
 1 高階南学童保育室は2012年9月より校舎内に移転。



#### (4) コスト分析

児童数の多い学童保育室は指導員が多いため、コストが高額です。最大の南古谷学童保育室と最小の霞ヶ関南学童保育室とでは、約4倍の差があります。学童指導員は全員臨時職員として任用し、基本的には、各室に在籍する児童の数に応じて、適切な人数を配置して運営しています。

【図6-4-2-5】コスト一覧表

	1	2	3	4	5	6	7
学童保育室	川越第一学童保育室	川越学童保育室	仙波学童保育室	新宿学童保育室	月越学童保育室	今成学童保育室	泉学童保育室
光熱水費	95,989	94,408	189,475	225,512	76,385	57,945	77,753
修繕費	116,900	61,668	126,682	443,207	36,750	388,596	123,375
外部委託料	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
使用料及び賃借料	40,610	41,490	38,200	321,700	2,594,200	38,200	38,200
備品購入費	3,830	580,980	3,830	213,620	18,320	3,830	119,330
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト計	259,059	780,276	359,917	1,205,769	2,727,385	490,301	360,388
講師等報償費	1,780	22,780	1,780	1,780	1,780	1,780	12,780
消耗品費等	108,696	121,432	163,023	171,306	109,549	108,517	164,555
通信運搬費等	82,564	94,114	114,274	85,189	82,564	82,564	82,564
補助金等	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600
人件費	8,273,186	13,909,272	8,710,672	14,032,110	10,863,525	6,059,699	8,253,907
事業にかかるコスト計	8,623,826	14,305,198	9,147,349	14,447,985	11,215,018	6,410,160	8,671,406
支出合計	8,882,885	15,085,474	9,507,266	15,653,754	13,942,403	6,900,461	9,031,794
補助金等	1,211,000	2,167,000	2,244,000	1,799,000	1,824,000	927,000	1,211,000
使用料等	1,621,000	1,751,000	2,039,000	2,222,000	1,045,000	758,000	1,621,000
その他収入	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	2,832,000	3,918,000	4,283,000	4,021,000	2,869,000	1,685,000	2,832,000
収支差額	6,050,885	11,167,474	5,224,266	11,632,754	11,073,403	5,215,461	6,199,794

	8	9	10	11	12	13	14
学童保育室	中央学童保育室	芳野学童保育室	古谷学童保育室	南古谷学童保育室	牛子学童保育室	高階学童保育室	高階北学童保育室
光熱水費	115,764	65,816	82,657	312,978	122,237	372,390	146,407
修繕費	140,630	370,685	8,550	146,548	194,259	180,684	292,548
外部委託料	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
使用料及び賃借料	38,200	38,200	2,709,400	3,314,200	38,200	3,275,800	38,200
備品購入費	3,830	3,830	85,625	73,970	592,845	495,860	518,610
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト計	300,154	480,261	2,887,962	3,849,426	949,271	4,326,464	997,495
講師等報償費	12,780	12,780	1,780	12,780	12,780	12,780	12,780
消耗品費等	116,623	129,486	82,331	145,362	177,019	85,985	173,260
通信運搬費等	82,564	82,564	100,889	138,389	82,564	82,564	82,564
補助金等	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600
人件費	9,580,014	6,829,916	8,035,969	21,971,052	13,449,803	14,516,999	19,847,362
事業にかかるコスト計	9,949,581	7,212,346	8,378,569	22,425,183	13,879,766	14,855,928	20,273,566
支出合計	10,249,735	7,692,607	11,266,531	26,274,609	14,829,037	19,182,392	21,271,061
補助金等	1,485,250	1,317,000	1,264,000	3,542,000	2,763,000	2,157,000	3,353,000
使用料等	889,000	1,176,000	1,307,000	2,614,000	2,431,000	2,013,000	1,751,000
その他収入	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	2,374,250	2,493,000	2,571,000	6,156,000	5,194,000	4,170,000	5,104,000
収支差額	7,875,485	5,199,607	8,695,531	20,118,609	9,635,037	15,012,392	16,167,061

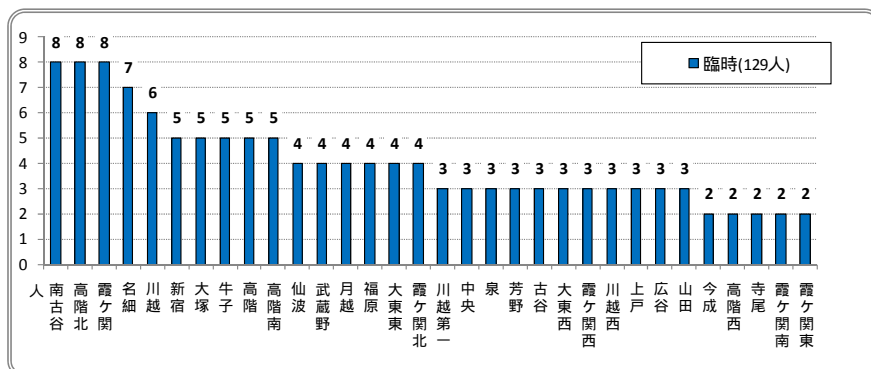
	15	16	17	18	19	20	21
学童保育室	高階南学童保育室	高階西学童保育室	寺尾学童保育室	福原学童保育室	大東東学童保育室	大東西学童保育室	大塚学童保育室
光熱水費	235,013	85,799	59,308	57,747	181,228	235,793	89,517
修繕費	321,870	157,682	324,744	9,450	30,198	154,770	383,637
外部委託料	1,072,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
使用料及び賃借料	38,200	38,200	38,200	379,450	38,200	542,910	375,250
備品購入費	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト計	1,671,643	287,241	427,812	452,207	255,186	939,033	853,964
講師等報償費	12,780	1,780	1,780	1,780	12,780	1,780	1,780
消耗品費等	133,497	149,699	136,181	172,736	125,706	66,885	154,316
通信運搬費等	97,789	82,564	82,564	82,564	82,564	82,564	82,564
補助金等	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600
人件費	12,374,680	5,552,251	5,600,487	10,851,877	9,781,176	7,518,823	12,026,514
事業にかかるコスト計	12,776,346	5,943,894	5,978,612	11,266,557	10,159,826	7,827,652	12,422,774
支出合計	14,447,989	6,231,135	6,406,424	11,718,764	10,415,012	8,766,685	13,276,738
補助金等	1,771,000	927,000	1,317,000	1,211,000	1,771,000	1,211,000	2,204,000
使用料等	1,438,000	941,000	1,072,000	1,830,000	1,411,000	1,725,000	1,281,000
その他収入	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	3,209,000	1,868,000	2,389,000	3,041,000	3,182,000	2,936,000	3,485,000
収支差額	11,238,989	4,363,135	4,017,424	8,677,764	7,233,012	5,830,685	9,791,738

	22	23	24	25	26	27	28
学童保育室	武蔵野学童保育室	霞ヶ関南学童保育室	霞ヶ関東学童保育室	霞ヶ関西学童保育室	霞ヶ関学童保育室	川越西学童保育室	霞ヶ関北学童保育室
光熱水費	52,747	131,015	60,451	56,385	124,380	64,252	276,589
修繕費	29,820	98,061	344,400	256,380	142,110	391,842	69,540
外部委託料	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
使用料及び賃借料	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200
備品購入費	3,830	3,830	3,830	3,830	399,344	3,830	3,830
工事請負費等	-	-	-	-	-	-	-
施設にかかるコスト計	126,327	272,836	448,611	356,525	705,764	499,854	389,889
講師等報償費	1,780	1,780	1,780	1,780	12,780	1,780	1,780
消耗品費等	160,545	108,381	152,121	134,337	159,645	108,434	76,986
通信運搬費等	89,914	104,719	82,564	82,564	132,964	82,564	96,214
補助金等	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600
人件費	9,263,733	5,570,479	5,798,750	8,030,762	20,623,301	8,763,343	11,572,931
事業にかかるコスト計	9,673,572	5,942,959	6,192,815	8,407,043	21,086,290	9,113,721	11,906,511
支出合計	9,799,899	6,215,795	6,641,426	8,763,568	21,792,054	9,613,575	12,295,400
補助金等	1,211,000	639,000	927,000	1,264,000	3,647,000	1,211,000	1,391,750
使用料等	1,751,000	497,000	732,000	1,307,000	2,431,000	1,647,000	2,222,000
その他収入	-	-	-	-	-	-	-
収入合計	2,962,000	1,136,000	1,659,000	2,571,000	6,078,000	2,858,000	3,613,750
収支差額	6,837,899	5,079,795	4,982,426	6,192,568	15,714,054	6,755,575	8,681,650

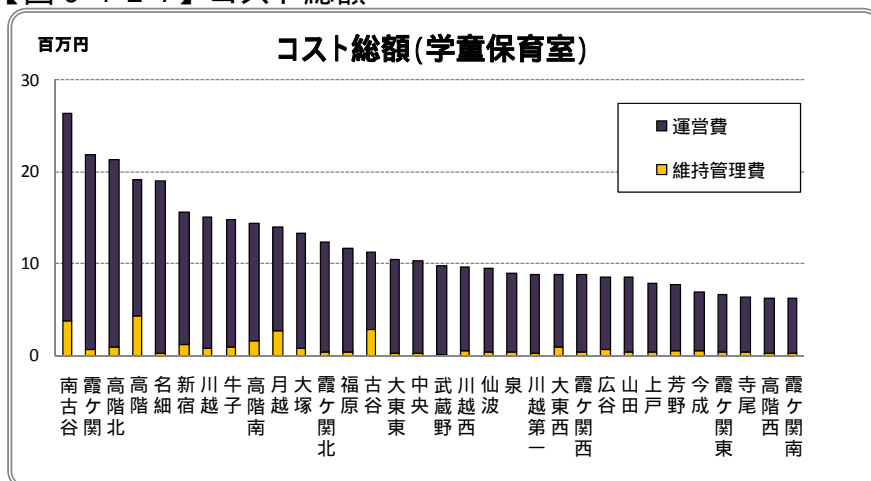
	29	30	31	32	合計
学童保育室	名細学童保育室	広谷学童保育室	上戸学童保育室	山田学童保育室	合計
光熱水費	84,615	59,547	85,837	107,956	4,083,895
修繕費	207,025	158,018	250,530	198,435	6,159,594
外部委託料	1,730	1,730	1,730	1,728	1,126,358
使用料及び賃借料	38,200	326,950	38,200	38,000	14,723,960
備品購入費	3,830	124,580	3,830	44,020	3,343,704
工事請負費等	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト計	335,400	670,825	380,127	390,139	29,437,511
講師等報償費	12,780	1,780	1,780	1,820	199,000
消耗品費等	130,970	108,906	108,433	147,710	4,192,632
通信運搬費等	82,564	94,114	82,564	82,571	2,882,420
補助金等	157,600	157,600	157,600	158,050	5,043,650
人件費	18,346,106	7,578,517	7,210,234	7,821,074	338,618,524
事業にかかるコスト計	18,730,020	7,940,917	7,560,611	8,211,225	350,936,226
支出合計	19,065,420	8,611,742	7,940,738	8,601,364	380,373,737
補助金等	1,665,000	1,264,000	1,317,000	1,212,000	53,425,000
使用料等	2,039,000	1,333,000	1,176,000	1,642,000	49,713,000
その他収入	-	-	-	-	0
収入合計	3,704,000	2,597,000	2,493,000	2,854,000	103,138,000
収支差額	15,361,420	6,014,742	5,447,738	5,747,364	277,235,737

学童保育室が小学校内にある場合、光熱水費は面積按分しています。  
 高階北学童保育室、霞ヶ関学童保育室、霞ヶ関北学童保育室の光熱水費は小学校等その他施設と面積按分しています。  
 土地評価単価は小学校コスト一覧表に掲載しています。

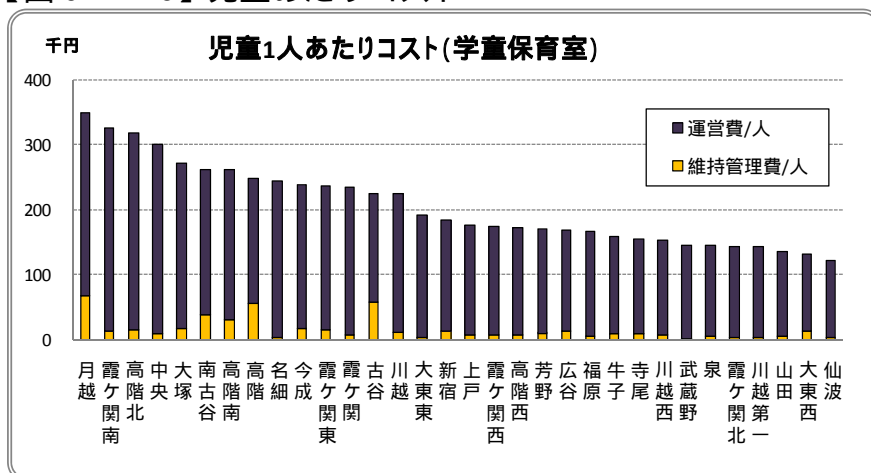
【図 6-4-2-6】 運営体制



【図 6-4-2-7】 コスト総額

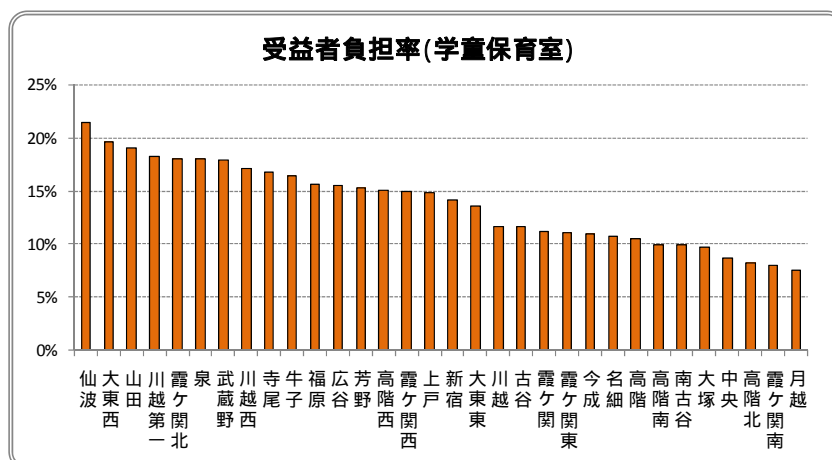


【図 6-4-2-8】 児童あたりコスト



学童保育料は、全学童保育室で同額であるため、受益者負担率は、児童1人あたりコストの順番と逆になります。また、学童保育室の運営や施設整備費には、国から「放課後児童健全育成事業」として、補助金が交付されます。

【図 6-4-2-9】受益者負担率



(5)まとめ

学童保育室は、自治体によって運営の形態が異なり、公設民営や民設民営とする自治体もありますが、本市では川越市学童保育室条例に基づき、公設公営で運営しています。

学童保育の施設は、学校内に学童保育室を設けているため、既に施設の複合化・共有化が行われています。

しかし、一部の学童保育室では施設の老朽化が進んでおり、築 30 年を経過した建物について改修を行うことや、狭あい化している学童保育室は学校と協議し、保育スペースを拡張する方針としています。

また、改正児童福祉法の施行後は、「放課後児童健全育成事業」の対象が小学校 3 年生から 6 年生に広がることから、事業の拡大が予想されています。その他、保護者からは施設設備の充実に関する要望が多数寄せられていることから、これらに対応した整備を計画的に実施することが求められます。

### 6-4-3. 障害者等福祉施設【7 施設】

#### (1) 施設の概要

障害者等福祉施設は、主に障害のある方が使用する施設をまとめており、総合福祉センター(オアシス)、みよしの支援センター、あけぼの児童園、ひかり児童園、福祉サポート連雀町、障害者就労支援センター、職業センターの7施設を対象とします。障害者等福祉施設は、果たしている役割から、更に3つに分けて記載します。



総合福祉センター



みよしの支援センター

#### 主に障害のある児童が使用する公共施設

主に障害のある児童が使用する施設は、あけぼの児童園及びひかり児童園です。

あけぼの児童園は、川越市立あけぼの児童園設置及び管理条例で位置付けられ、児童福祉法第43条第1号に規定する「福祉型児童発達支援センター」の機能を担っています。目的は「日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練」することとされ、おおむね2歳から就学前の児童を対象とした旧知的障害児通園施設です。

ひかり児童園は、川越市立ひかり児童園条例で位置付けられた公共施設であり、目的は「心身に障害のある児童に対して、児童福祉法第6条の2第2項に規定する児童発達支援並びに機能回復の指導及び訓練を行う」とされています。0歳から就学前の心身に障害のある児童を対象とした旧児童デイサービス施設として、主に運動面の発達に心配がある児童を対象に、遊びや生活面の保育指導や専門職員による個別指導が受けられる通園施設です。

なお、あけぼの児童園とひかり児童園は一棟で構成され、1階があけぼの児童園、2階がひかり児童園です。

#### 主に障害のある方に就労の機会を提供する公共施設

主に障害のある方に就労の機会を提供する施設は、みよしの支援センター、職業センター及び障害者就労支援センターです。

みよしの支援センター及び職業センターは、障害者自立支援法第5条第15項に規定する就労継続支援を行う「障害福祉サービス施設」です。

また、みよしの支援センターは川越市みよしの支援センター条例で、職業センターは川越市職業センター条例で、それぞれ位置付けられており、「雇用されることが困難な障害者に対して就労の機会等を提供するとともに、必要な訓練を行い社会への適応性を高めて自立できるよう援助すること」を目的としています。

なお、職業センターは、生活保護法第 38 条第 5 項に規定する「授産施設」にも位置付けられており、「身体上若しくは精神上の理由または世帯の事情によって就労能力の限られている要保護者」に対しても、同様の支援を行っています。

障害者就労支援センターの目的は、「障害のある方とその家族、障害のある方を雇用している事業所、または雇用を考えている事業所等に対してさまざまな支援をすることで障害者雇用の促進を図る」とされており、障害のある方の就労に関する各種相談や支援を行っています。

#### 障害のある方を含めた複合的な福祉サービスを提供する公共施設

障害のある方を含めた複合的な福祉サービスを提供する施設は、総合福祉センター及び福祉サポート連雀町です。

総合福祉センターは、老人福祉法第 20 条の 7 に規定する老人福祉センター及び身体障害者福祉法第 31 条に規定する身体障害者福祉センターの機能を担っています。川越市総合福祉センター条例で位置付けられ、目的は「高齢者及び障害者の自立の促進及び健康の増進を図り、もって市民の相互交流と福祉の向上に資する」とされています。総合福祉センターは、社会福祉法人川越市社会福祉協議会が指定管理者です。

福祉サポート連雀町は、障害者相談支援センター、地域包括支援センター、つどいの広場からなる複合施設です。障害者自立支援法に基づく相談支援業務を市内 4 つの法人((社福)親愛会、(社福)ともいき会、(社福)皆の郷、NPO 法人サポートあおい)に委託するほか、介護保険法に基づく地域包括支援業務を社団法人川越市医師会に、児童福祉法に基づくつどいの広場の運營業務を NPO 法人川越子育てネットワークに、それぞれ委託しています。

なお、それぞれの団体は、行政財産の目的外使用許可により、施設を使用しています。

【図 6-4-3-1】施設一覧

	施設名	所在地	面積 (㎡)				開館日 開館時間	閉所日 休業日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	総合福祉センター (オアシス)	小仙波町2丁目50-2	9,133.06	9,056.06	6,523.48	0.00	9:00 ~ 21:00	毎週月曜日、 国民の祝日、年末年始
2	みよしの支援センター	宮下町1丁目19-13	3,654.54	0.00	948.43	0.00	8:00 ~ 17:00	行政機関の休日に関する法律と 同じ
3	あけぼの児童園	宮下町1丁目19-12		454.54	643.32	0.00	8:30 ~ 17:00	日曜日及び国民の祝日に関する 法律に規定する休日
4	ひかり児童園				415.60	0.00		
5	福祉サポート連雀町	連雀町31-2	643.36	0.00	511.51	0.00	障害者相談支援センター 9:00 ~ 18:00 地域包括支援センター 8:30 ~ 17:30 つどいの広場 10:00 ~ 15:00	障害者相談支援センター 日曜日、祝日、年末年始 地域包括支援センター 土・日、祝祭日、年末年始 つどいの広場 土・日・祝日・12月28日 ~ 1月4日
6	障害者就労支援センター	石原町2丁目33-1	1,238.00	0.00	170.10	0.00	8:30 ~ 17:00(平日) 8:30 ~ 12:30(土曜日)	日曜日、祝祭日、 年末年始
7	職業センター	笠幡4033-2	2,645.00	0.00	1,580.30	0.00	8:30 ~ 17:00(平日) 8:30 ~ 12:30(土曜日)	日曜日、祝祭日、 年末年始

## 市内配置図 (障害者等福祉施設)



### (2) 利用の実態

#### 主に障害のある児童が使用する公共施設

あけぼの児童園は定員 30 人で 2011 年度末の児童は 33 人、ひかり児童園は一日利用定員 30 人で 2011 年度末の児童は 39 人です。両施設ともに年々利用者が増加傾向にあります。

#### 主に障害のある方に就労の機会を提供する公共施設

みよしの支援センターは定員 45 人ですが、2011 年度は 1 日平均約 40 人でここ数年は定員に達していません。また、職業センターは定員 80 人(身体障害者通所授産部門 30 人、生活保護法による授産部門 50 人)ですが、2011 年度の 1 日平均利用者は約 22.5 人で、ここ数年は 35 ~ 36 人で推移し、定員を大幅に下回っています。障害福祉サービス利用率が約 8 割です。

障害者就労支援センターの相談件数(電話などによる相談対応、来所による面談対応及び担当者による訪問活動の合計件数)は、350 ~ 400 件/年程度で推移してきましたが、2011 年度は 1,203 件の相談に対応しました。過去の推移は、【図 6-4-3-2】を参照してください。

#### 障害のある方を含めた複合的な福祉サービスを提供する公共施設

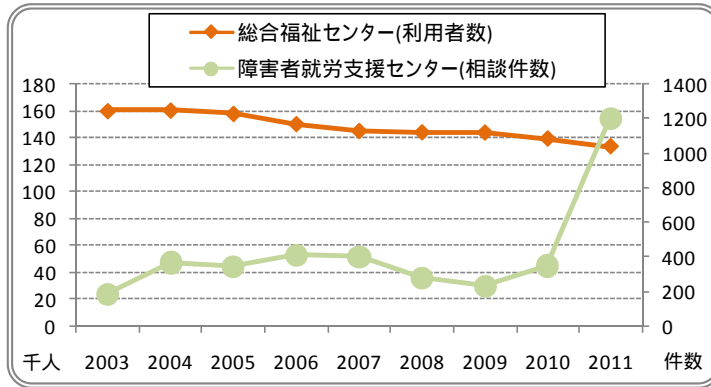
総合福祉センターの利用者数の推移及び 2011 年度の利用内訳は、【図 6-4-3-2】、【図 6-4-3-3】のとおりです。

総合福祉センターの利用者数は、2003、2004 年度は 16 万人を超えていましたが、2011 年度は 133,681 人でした。利用内訳では、約 70%が老人福

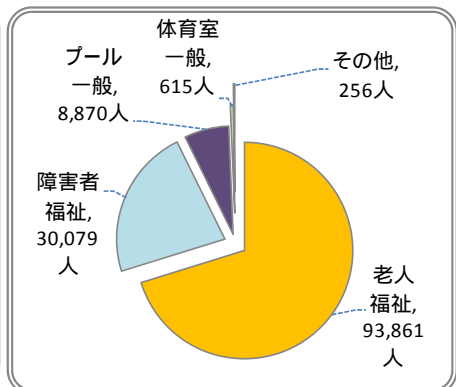


社センター、約23%が障害者福祉センター、約7%がプールの一般利用です。  
 福祉サポート連雀町では、障害者相談者数が851人、地域包括支援の来所相談者数が83人、つどいの広場の利用者数が5,721人です。

【図 6-4-3-2】利用者数・相談件数の推移



【図 6-4-3-3】利用内訳



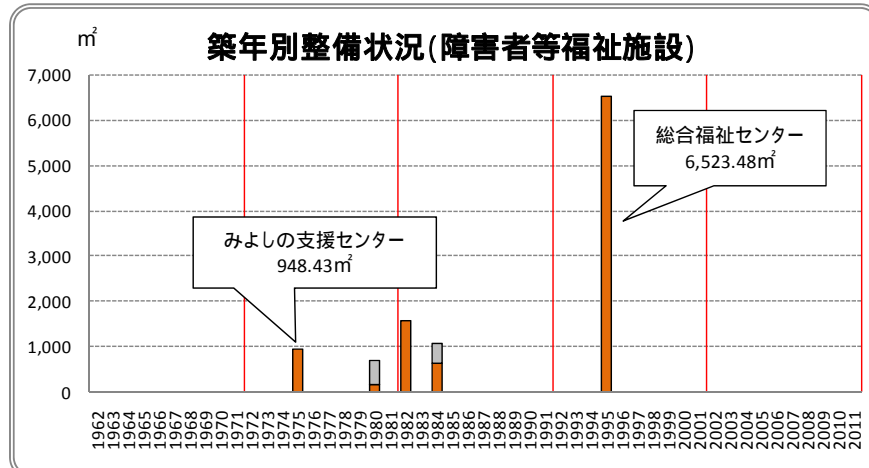
(3) 施設の物理的状況

障害者等福祉施設は、1995年に開館した総合福祉センターを除いて、建築からおおむね30年前後が経過しており、老朽化が進んでいます。

特に、福祉サポート連雀町及び障害者就労支援センターは、旧耐震基準で設計されていますが、耐震補強工事が未済であり、耐震診断を実施し、必要な場合には早急な対応が求められます。(みよしの支援センターは、2012年度に耐震診断を実施した結果、耐震性能を有していることが確認されました。)

また、職業センターは建築年度を考慮すると耐震補強工事は不要ですが、施設の老朽化がかなり進んでいるほか、全館空調の冷房が故障しており、居住環境として課題が生じています。また、総合福祉センターも開設から17年が経過し、設備の老朽化が目立ち始め、体育室の雨漏りや一部使用に不具合が生じていることから、計画的な修繕が必要です。

【図 6-4-3-4】築年別整備状況





【図 6-4-3-5】スペック一覧表

	施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	総合福祉センター	RC造	1995	17	不要							×	×	×
2	みよしの支援センター	RC造	1975	36	不要	×	×				×	×	×	×
3	あけぼの児童園	RC造	1984	28	不要						×	×	×	×
4	ひかり児童園	RC造	1984	28	不要						×	×		×
5	福祉サポート連雀町	RC造	1980	31	未済	×					×	×	×	×
6	障害者就労支援センター	S造	1980	32	未済	×				×	×	×	×	×
7	職業センター	RC造	1982	30	不要	×						×	×	×

(4)コスト分析

支出面では、指定管理者により運営されている総合福祉センター及び業務委託により事業を実施している福祉サポート連雀町については、外部委託料の構成割合が最も大きくなっています。

それ以外の施設では、本市が直接運営を行っているため、人件費を含む運営費の割合が高くなっています。

収入面では、総合福祉センターは、温水プールや体育室の利用に関して使用料を徴収しています。また、あけぼの児童園は、入園児童を抱える世帯の年収などに応じた使用料を徴収しています。

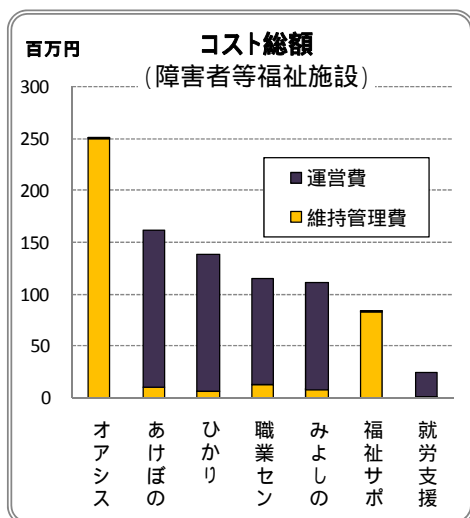
なお、あけぼの児童園、ひかり児童園及び職業センターは、国からそれぞれ設置法令に基づいた運営補助を受領しています。また、みよしの支援センターでは、就労や生産活動によって得られた収益を「その他収入」に記載しています。

【図 6-4-3-6】コスト一覧表

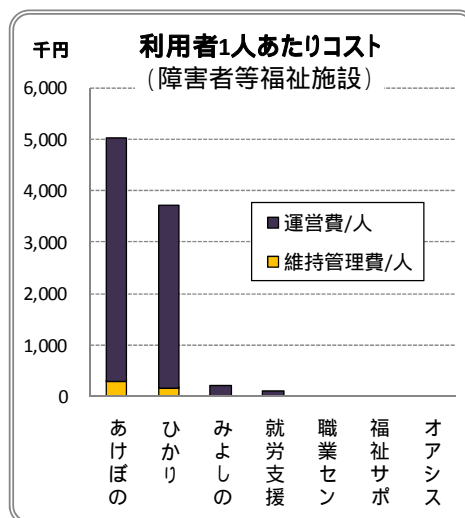
	1	2	3	4	5	6	7	
障害者等福祉施設	総合福祉センター	みよしの支援センター	あけぼの児童園	ひかり児童園	福祉サポート連雀町	障害者就労支援センター	職業センター	合計
光熱水費	-	2,299,237	2,043,336	1,320,043	871,456	368,698	2,541,483	9,444,253
修繕費	12,489,750	187,565	134,023	86,582	59,560	99,540	1,529,864	14,586,884
外部委託料	207,549,000	5,574,870	7,013,337	4,530,783	83,062,668	337,680	1,629,390	309,697,728
使用料及び賃借料	30,850,872	148,600	835,798	539,946	-	-	1,194,136	33,569,352
備品購入費	-	-	-	-	-	-	5,397,000	5,397,000
工事請負費等	-	745,050	-	-	-	-	3,994,863	4,739,913
<b>施設にかかるコスト計</b>	<b>250,889,622</b>	<b>8,955,322</b>	<b>10,026,494</b>	<b>6,477,354</b>	<b>83,993,684</b>	<b>805,918</b>	<b>16,286,736</b>	<b>377,435,130</b>
講師等報償費	-	66,000	1,952,000	8,371,000	-	80,300	72,000	10,541,300
消耗品費等	-	544,514	6,349,400	334,236	59,178	158,269	2,963,350	10,408,947
通信運搬費等	-	987,425	993,693	2,600	547,720	259,400	769,543	3,560,381
補助金等	-	82,500	338,250	245,250	-	-	37,000	703,000
人件費	49,600	101,805,989	141,715,848	122,521,450	-	23,310,540	99,176,503	488,579,930
<b>事業にかかるコスト計</b>	<b>49,600</b>	<b>103,486,428</b>	<b>151,349,191</b>	<b>131,474,536</b>	<b>606,898</b>	<b>23,808,509</b>	<b>103,018,396</b>	<b>513,793,558</b>
<b>支出合計</b>	<b>250,939,222</b>	<b>112,441,750</b>	<b>161,375,685</b>	<b>137,951,890</b>	<b>84,600,582</b>	<b>24,614,427</b>	<b>119,305,132</b>	<b>891,228,688</b>
補助金等	-	-	66,787,957	23,340,573	-	-	6,366,000	96,494,530
使用料等	2,527,010	-	2,265,780	538,201	-	-	-	5,330,991
その他収入	3,690,454	68,938,625	1,880	-	1,500	-	-	72,632,459
<b>収入合計</b>	<b>6,217,464</b>	<b>68,938,625</b>	<b>69,055,617</b>	<b>23,878,774</b>	<b>1,500</b>	<b>0</b>	<b>6,366,000</b>	<b>174,457,980</b>
<b>収支差額</b>	<b>244,721,758</b>	<b>43,503,125</b>	<b>92,320,068</b>	<b>114,073,116</b>	<b>84,599,082</b>	<b>24,614,427</b>	<b>112,939,132</b>	<b>716,770,708</b>
土地評価単価	121,000 (借地あり)	106,000	106,000 (借地あり)	106,000 (借地あり)	165,000	86,800	23,700	

あけぼの児童園、ひかり児童園の光熱水費、修繕費、外部委託料、使用料及び賃借料は面積按分しています。

【図 6-4-3-7】コスト総額



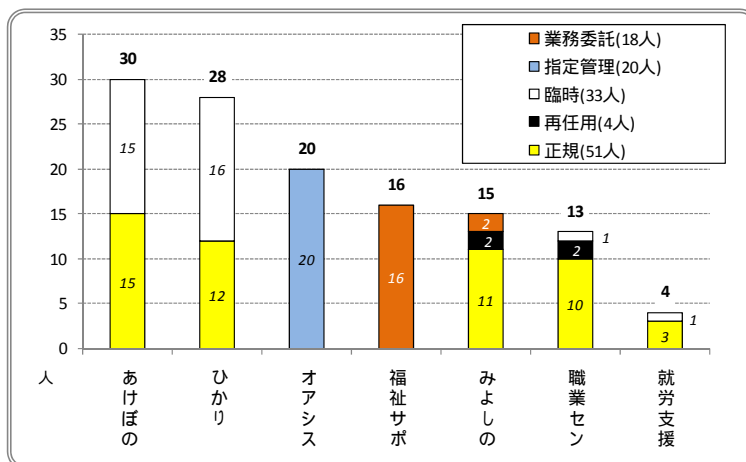
【図 6-4-3-8】利用者あたりコスト



職員数は、あげぼの児童園が30人、ひかり児童園の28人ですが、そのうち約半数が臨時職員となっています。

みよしの支援センター、職業センター及び障害者就労支援センターは、本市職員が施設運営の中心的役割を担っています。なお、総合福祉センターは指定管理者が施設を運営しており、福祉サポート連雀町は、全て業務を委託していることから、市職員は配置されていません。

【図 6-4-3-9】運営体制



(5)まとめ

障害者等福祉施設は、主に障害のある方の使用を想定した施設であり、集客を主眼とする施設ではなく、定員が設けられている施設もあることから、利用者の増減を分析することは相応しくありません。

また、障害者等福祉施設の性質から、コストに関して受益者負担率などで分析することは困難ですが、それぞれの区分ごとにまとめると以下のと

おりです。

#### 主に障害のある児童が使用する公共施設

あけぼの児童園、ひかり児童園ともに耐震性能に問題はありません。

しかし、両施設ともに利用者が年々増加しており、施設の狭あい化が著しくなっています。また、建物の2階部分を肢体不自由児の施設であるひかり児童園が使用しており、緊急時の避難方法や施設の利用で問題を抱えています。

運営面では児童福祉法に規定する「児童発達支援センター」として地域の中核的な療育支援施設の機能が求められており、利用者ニーズを踏まえた更なる事業の充実を図る必要があります。

これらの問題は既存施設では改善を図ることが難しい状況であり、早急な対応が必要と考えられます。

#### 主に障害のある方に就労の機会を提供する公共施設

みよしの支援センター、職業センターともに、利用者が定員以下で推移しています。また、障害者等福祉施設は、一般の市民が広く利用する施設ではありませんが、障害者就労支援センターは、耐震補強工事が未済であり、施設の安全面から早急な対応が必要な状況です。

最近では、障害のある方を支援する団体も増加しつつあることから、こうした団体などに業務の一部を委託する可能性を検討することも考えられます。

#### 障害のある方を含めた複合的な福祉サービスを提供する公共施設

総合福祉センター、福祉サポート連雀町ともに、指定管理者制度や外部委託を活用して、比較的効率的な運営が行われています。

今後も、施設運営や業務の効率性に関して、不断の検証を行うことが必要と考えます。

福祉サポート連雀町は、耐震補強工事が未済であり、施設の安全面から早急な対応が必要な状況です。また、総合福祉センターは、地域福祉を担う社会福祉法人川越市社会福祉協議会が指定管理者の指定を受けて事業を行っています。

これからも、本市と連携し、それぞれの役割分担を図りながら、施設を有効活用して、福祉政策を推進していく必要があります。

#### 6-4-4. 高齢者養護・介護施設【2施設】

##### (1) 施設の概要

高齢者養護・介護施設は、やまぶき荘(養護老人ホーム)と霞ヶ関東老人デイサービスセンターの2施設を対象とします。

両施設は、それぞれ老人福祉法に位置付けられた施設であり、主に養護や介護を必要とする高齢者が利用する施設です。

やまぶき荘は、老人福祉法及び川越市養護老人ホーム条例で位置付けられた養護老人ホームです。65歳以上の高齢者のうち、環境上及び経済的理由で居宅において養護を受けることが困難な方を対象としています。やまぶき荘は、社会福祉法人加寿美福祉会が指定管理者です。

また、やまぶき荘を含む地域の汚水を処理する施設として、旧西清掃センター跡地内にやまぶき荘等污水处理施設があります。

霞ヶ関東老人デイサービスセンターは、老人福祉法及び川越市老人デイサービスセンター条例で位置付けられた老人デイサービスセンターです。在宅の虚弱高齢者などに対して、通所の方法により各種サービスを提供し、高齢者の自立的生活の助長などを図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的としています。霞ヶ関東老人デイサービスセンターは、社会福祉法人キングス・ガーデン埼玉が指定管理者であり、利用料金制度(施設の利用料金を直接指定管理者の収入として収受させる制度)を採用しています。



やまぶき荘

【図 6-4-4-1】施設一覧

	施設名	所在地	面積 (㎡)				定員	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	やまぶき荘	笠幡3590-2	7,489.00	3,065.00	3,063.97	0.00	100	入所施設のため 休館はない
1	やまぶき荘等污水处理施設	笠幡3299-1 (西清掃センター跡地内)	1	0.00	195.31	0.00	---	---
2	霞ヶ関東老人デイサービスセンター	的場2735-2	2	0.00	135.00	0.00	15	土日祝日 年末年始

1 やまぶき荘等污水处理施設は、遊休施設である西清掃センター跡地内にあり

2 霞ヶ関東小学校の敷地内にあり

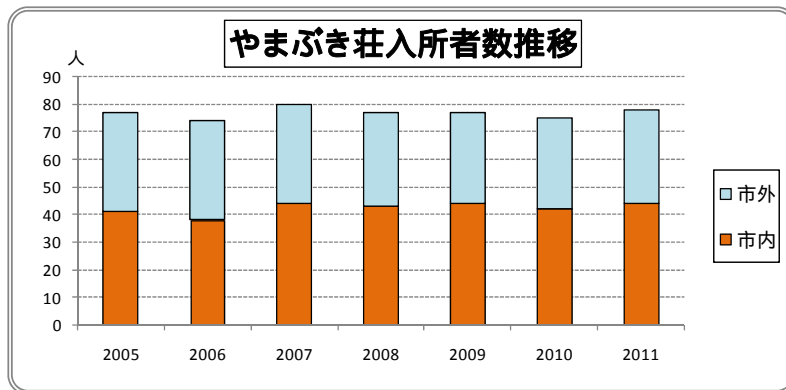
**市内配置図(高齢者養護・介護施設)**



**(2)利用の実態**

やまぶき荘の入所定員は100人ですが、入所者数は1997年の97人を境に減少傾向にあります。直近の5年間では、75～80人で推移しています。

**【図 6-4-4-2】やまぶき荘入所者数の推移**



やまぶき荘等污水处理施設は、やまぶき荘、西後楽会館、上野塚下水道管理組合(90世帯)の污水处理を行っていますが、処理能力に限界があるため、これ以上の利用世帯の増加は対応が困難です。

霞ヶ関東老人デイサービスセンターの定員は15人ですが、1年間の利用者数は2,458人、開館日1日あたりの平均人数は10.12人です。また、いきがい支援通所事業を含むと利用者数は3,344人、開館日1日あたりの平均人数は13.76人です。

霞ヶ関東老人デイサービスセンターの同一敷地内に霞ヶ関東小学校があります。そのカリキュラムに組み入れられている高齢者と小学生との交流会は、小学生のお年寄りに対する敬老と優しさを育てることに資する

だけでなく、高齢者自身の生き甲斐作りにも貢献しています。

### (3)施設の物理的状況

高齢者養護・介護施設は全て新耐震基準で整備されており、耐震性能に問題はありません。やまぶき荘は、2階建てであり入所者の高齢化に伴い、バリアフリー化の観点からエレベーターの設置が求められています。

また、やまぶき荘等污水处理施設も建築から29年が経過し、施設が老朽化しており、特に機器の故障による修繕費の確保が必要となっています。

【図6-4-4-3】スペック一覧表

	施設名	構造	老朽化状況			バリアフリー						環境対応		
			建築年	経過年数	耐震補強	車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1	やまぶき荘	RC造	1983	28	不要	×			×		×	×		×
1	やまぶき荘等污水处理施設	RC造	1983	29	不要	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	霞ヶ関東老人デイサービスセンター	S造	1984	28	不要	×			×	×	×	×	×	×

### (4)コスト分析

やまぶき荘は、指定管理者制度を採用しているため、指定管理料にあたる外部委託料がほとんどとなっています。支出合計は、約1億8,000万円で、2011年度末の入所者1人あたりのコストは、約230万円です。また、入所料などによる受益者負担率は、約45%です。指定管理者が14人で施設を運営しています。

やまぶき荘等污水处理施設も污水处理施設の運転管理を委託(委託先社員が週2日在駐)しています。また、受電設備保守点検、機械警備、芝刈なども委託しているため、外部委託料が多くなっています。収入のうち、約110万円はやまぶき荘等污水处理施設の下水維持費負担金、735万円は污水处理施設改修整備事業債です。

霞ヶ関東老人デイサービスセンターは、業務に係る費用を全て利用料金で賄っているため、本市の支出としては、修繕費しか発生しません。指定管理者9人で施設を運営しており、そのうち4人が臨時職員となっています。

【図 6-4-4-4】コスト一覧表

	1	1	2	
高齢者養護・介護施設	やまぶき荘	やまぶき荘等 汚水処理施設	霞ヶ関東老人 デイサービス	合計
光熱水費	-	1,740,363	-	1,740,363
修繕費	2,677,500	927,675	735,000	4,340,175
外部委託料	169,737,778	7,732,194	-	177,469,972
使用料及び賃借料	3,758,100	-	-	3,758,100
備品購入費	-	-	-	0
工事請負費等	2,670,150	7,350,000	-	10,020,150
<b>施設にかかるコスト 計</b>	<b>178,843,528</b>	<b>17,750,232</b>	<b>735,000</b>	<b>197,328,760</b>
講師等報償費	-	-	-	0
消耗品費等	-	-	-	0
通信運搬費等	10,500	590,967	-	601,467
補助金等	-	-	-	0
人件費	-	-	-	0
<b>事業にかかるコスト 計</b>	<b>10,500</b>	<b>590,967</b>	<b>0</b>	<b>601,467</b>
<b>支出合計</b>	<b>178,854,028</b>	<b>18,341,199</b>	<b>735,000</b>	<b>197,930,227</b>
補助金等	-	-	-	0
使用料等	79,523,486	1,092,000	-	80,615,486
その他収入	-	7,350,000	-	7,350,000
<b>収入合計</b>	<b>79,523,486</b>	<b>8,442,000</b>	<b>0</b>	<b>87,965,486</b>
<b>収支差額</b>	<b>99,330,542</b>	<b>9,899,199</b>	<b>735,000</b>	<b>109,964,741</b>
土地評価単価	23,600	23,600	58,900	

(借地あり)

#### (5)まとめ

高齢者養護・介護施設は施設の老朽化対応などに課題があるものの、耐震性能に問題はありません。また、両施設とも、指定管理者制度を活用し、民間活力が積極的に取り入れられています。

しかし、介護保険制度の充実に伴い、民間の介護施設も整備されつつあることから、本市の高齢者養護・介護施設が果たす役割や本市が施設を所有する意義を検討する必要があると考えます。

また、やまぶき荘については、前身施設である「川越養老園」が民設民営であったことや、養護老人ホームの運営を民間へ移管している他の自治体の例もあることから、今後は施設自体を民間法人へ移管することを含め検討する必要があると考えます。



## 6-4-5. 高齢者憩い施設【5 施設】

### (1) 施設の概要

高齢者憩い施設は、主に高齢者がレクリエーションに利用する施設として、東後楽会館、西後楽会館及び老人憩いの家(小ヶ谷、高階北、川越駅東口)の5施設を対象とします。

後楽会館は老人福祉法に位置付けられた老人福祉施設であり、老人憩いの家は、老人福祉法の老人福祉施設ではありませんが、これらの施設は高齢者に対して、レクリエーションを提供する機能が強いことから、まとめて分析します。

後楽会館は、老人福祉法及び川越市老人福祉センター設置及び管理条例に基づき設置された老人福祉センターです。目的は老人福祉法第20条の7により、「無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする」とされています。

老人憩いの家は、川越市老人憩いの家条例で位置付けられた公共施設です。高齢者に教養の向上、レクリエーションなどの場を提供し、心身の健康増進を図るための施設とされ、市内在住の60歳以上の方が無料で利用できます。根拠法はありませんが、「老人憩の家設置運営要綱」(1965年厚生省社会局長通知)により設置しています。

また、本市が所有する老人憩いの家以外に、「川越市自治会老人憩いの家補助金交付要綱」に基づき、自治会が所有している老人憩いの家が、市内に53か所あります。



東後楽会館



西後楽会館



小ヶ谷老人憩いの家

【図6-4-5-1】施設一覧

	施設名	所在地	面積 (㎡)				開館時間	休館日
			土地	うち借地	建物	うち借家		
1	川越駅東口老人憩いの家	菅原町23-10	1	0.00	42.35		9:30～17:30	火曜日、年末年始
2	小ヶ谷老人憩いの家	小ヶ谷159-17		756.93	496.18	0.00	9:00～16:30	火曜日、年末年始
3	東後楽会館	伊佐沼612		1,413.93	955.98	0.00	9:30～16:00	月曜日、年末年始 祝日(敬老の日除く)
4	高階北老人憩いの家	砂新田1丁目16-1	2	0.00	120.40		9:00～16:30	火曜日、年末年始
5	西後楽会館	笠幡3574		9,644.30	1,692.81	0.00	9:30～16:00	月曜日、年末年始 祝日(敬老の日除く)

1 複合施設のため 川越駅東口図書館に記載

2 複合施設のため 高階北小学校に記載



老人福祉センターは、中核市平均で 5.3 施設配置されています。(本市は、総合福祉センター、東後楽会館及び西後楽会館の 3 施設)。老人福祉センターの多い市は、盛岡市(26 施設)、長野市(13 施設)、高崎市(12 施設)、高知市(12 施設)です。

中核市のうち老人憩いの家がある市は、41 市中 28 市(川越市を含む)で、平均で 13.1 施設設置されています。老人憩いの家の多い市は、尼崎市(64 施設)、船橋市(44 施設)、倉敷市(36 施設)です。一方、老人憩いの家の無い市が 13 市あり、地域によって設置の格差が大きい施設となっています。県内類似市では、所沢市が 8 施設ありますが、川口市、越谷市は施設を設置していません。

### 市内配置図(高齢者憩い施設)

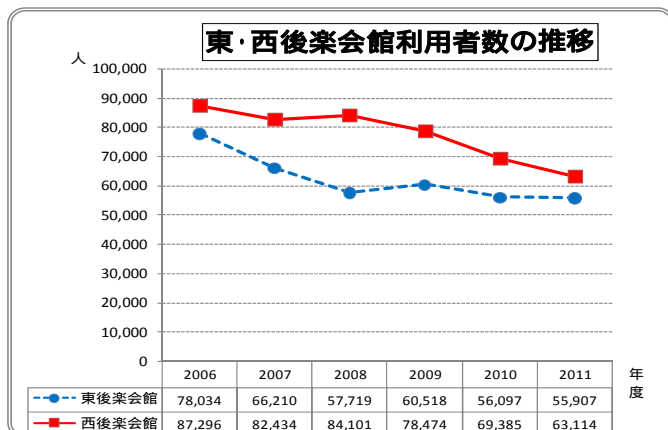


### (2)利用の実態

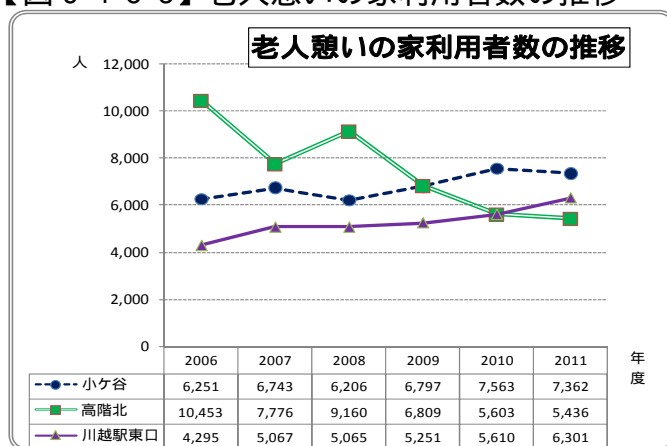
後楽会館の全体の利用者数は減少傾向にあります。また、2006 年度は、全体の利用者に対する有料利用者の割合が 3%だったのに対し、2011 年度は 1%に減少しています。

老人憩いの家も全体の利用者数は減少傾向にあります。施設別では、高階北が減少、小ヶ谷がほぼ横ばい、川越駅東口が増加という状況です。

【図 6-4-5-2】東・西後楽会館利用者数の推移



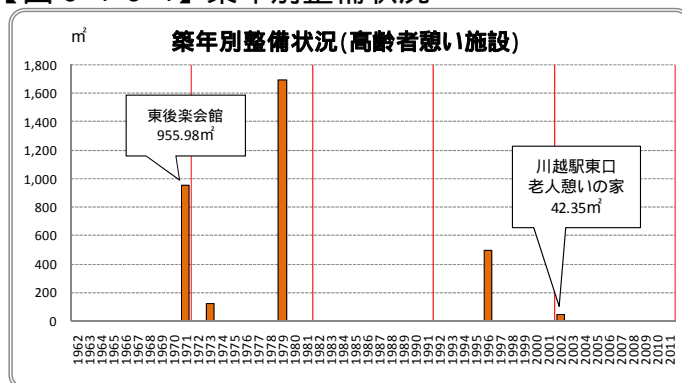
【図 6-4-5-3】老人憩いの家利用者数の推移



### (3) 施設の物理的状況

東後楽会館、西後楽会館はそれぞれ 1971 年、1979 年に建築されており、旧耐震基準で設計されていますが、耐震補強工事が未済であり、耐震診断を実施し、必要な場合には早急な対応が求められます。高齢者憩い施設は、主に高齢者が利用する施設のため、一定のバリアフリー対応がなされていますが、建物が老朽化している施設もあります。

【図 6-4-5-4】築年別整備状況



【図 6-4-5-5】スペック一覧表

施設名	構造	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー					環境対応			
		建築年	経過年数		車椅子用エレベータ	手すり	車椅子用スロープ	障害者用トイレ	自動ドア	点字ブロック	太陽光発電	屋上・壁面緑化	環境対応設備
1 川越駅東口老人憩いの家	S造	2002	10	不要					×		×	×	×
2 小ヶ谷老人憩いの家	S造	1996	16	不要			×				×	×	×
3 東後楽会館	RC造	1971	41	未済	×					×	×		×
4 高階北老人憩いの家	RC造	1973	39	済	×	×	×		×	×	×		×
5 西後楽会館	RC造	1979	32	未済	×					×			×

(4) コスト分析

西後楽会館は西清掃センターから熱供給を受けていましたが、資源化センターの本稼働に伴い 2010 年 3 月末に西清掃センターが稼働停止したため、自家ボイラーでお湯を沸かすこととなりました。そのため、外部委託料に含まれる光熱水費が増加しました。また、西後楽会館は借地であり、年間約 900 万円の賃借料が発生しています。

老人憩いの家は 2003 年度から(社)川越市シルバー人材センターが指定管理者です。コストの大部分は指定管理料にあたる外部委託料ですが、その中身はほとんど人件費です。また、後楽会館は 2006 年度から社会福祉法人川越市社会福祉協議会が指定管理者です。

コストの総額は、後楽会館は 5,000 万円～7,000 万円程度であり、老人憩いの家は、250 万円～500 万円程度です。

【図 6-4-5-6】コスト一覧表

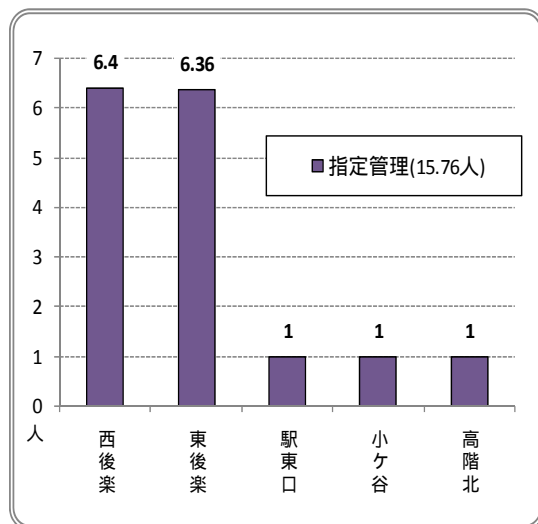
	1	2	3	4	5	
高齢者憩い施設	川越駅東口老人憩いの家	小ヶ谷老人憩いの家	東後楽会館	高階北老人憩いの家	西後楽会館	合計
光熱水費	89,547	-	-	84,140	-	173,687
修繕費	-	-	-	405,376	-	405,376
外部委託料	2,524,292	4,830,632	55,466,000	1,994,973	58,789,780	123,605,677
使用料及び賃借料	130,372	-	-	-	9,012,300	9,142,672
備品購入費	-	-	-	-	-	0
工事請負費等	-	-	-	-	-	0
施設にかかるコスト計	2,744,211	4,830,632	55,466,000	2,484,489	67,802,080	133,327,412
講師等報償費	-	-	-	-	-	0
消耗品費等	-	-	-	-	-	0
通信運搬費等	-	-	-	6,104	21,000	27,104
補助金等	-	-	-	-	-	0
人件費	-	-	-	-	130,000	130,000
事業にかかるコスト計	0	0	0	6,104	151,000	157,104
支出合計	2,744,211	4,830,632	55,466,000	2,490,593	67,953,080	133,484,516
補助金等	-	-	-	-	-	0
使用料等	-	-	257,200	-	285,864	543,064
その他収入	-	-	-	-	-	0
収入合計	0	0	257,200	0	285,864	543,064
収支差額	2,744,211	4,830,632	55,208,800	2,490,593	67,667,216	132,941,452
土地評価単価	266,000	86,500	26,000	98,700	23,600	

(借地あり)  
川越駅東口老人憩いの家の光熱水費、委託料、駐車場賃借料は複合施設のため他施設と面積按分しています。  
高階北老人憩いの家の光熱水費は複合しているその他施設と面積按分しています。

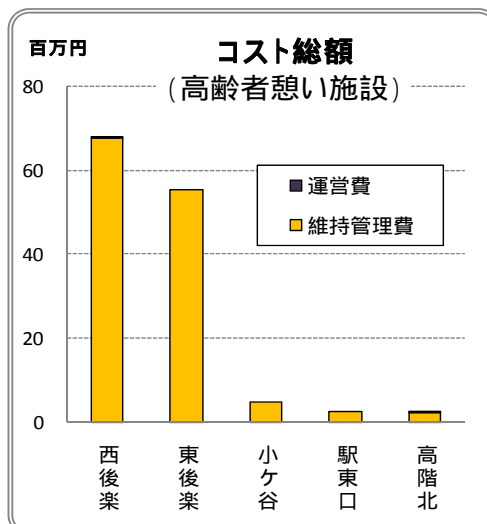
後楽会館は、市内及びレインボー協議会各市(坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町)の在住者で60歳以上の者、心身障害者及びその介護者、母子家庭の母子は無料のため、受益者負担率は1%未満と極めて低い状況となっています。

老人憩いの家は、施設利用料が無料のため、受益者負担はありません。

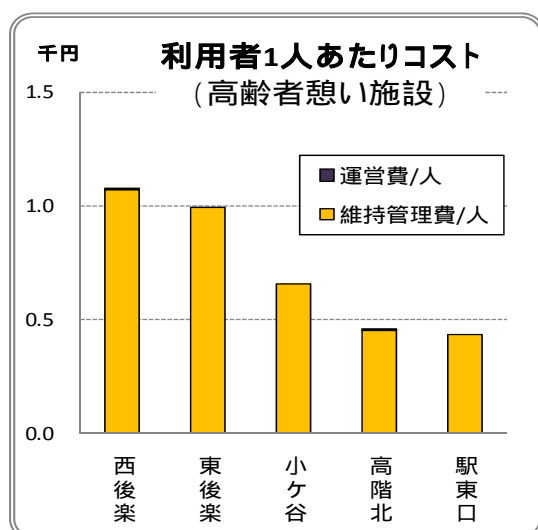
【図 6-4-5-7】運営体制



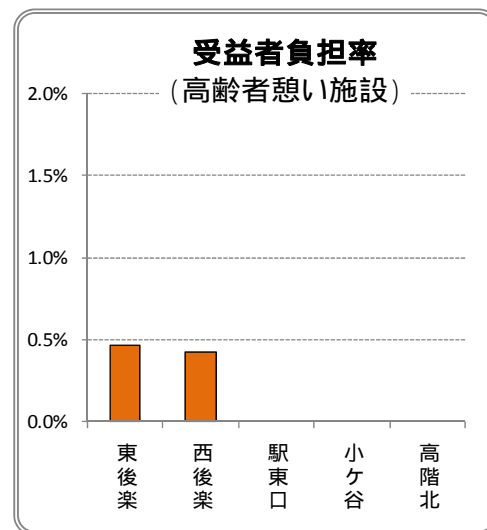
【図 6-4-5-8】コスト総額



【図 6-4-5-9】利用者あたりコスト



【図 6-4-5-10】受益者負担率



(5)まとめ

後楽会館は【図 6-4-5-9】にあるように、利用者1人あたりのコストが非常に高くなっています。今後も施設を維持していくためには、耐震化工事を含め大規模な修繕工事を行う必要があることから、何らかの経費節減

策が必要であると考えます。

今後は、建物の残存耐用年数等を考慮し、整備方針を含めた施設のあり方を検討する必要があると考えます。

老人憩いの家は、本市が所有する3施設のほか自治会が市の補助を受け整備したものが多数あります。今後市が新たに施設を整備する場合は、地域間の公平性を考慮していく必要がありますが、ますます高齢化が進行する状況では、各地域にある自治会集会所を、高齢者を含む地域活動の拠点として整備していく必要もあると考えます。

また、後楽会館及び老人憩いの家の利用については、無料を前提とした施設で、必要により低額な費用を徴収することができる施設となっていることから、利用料の徴収については、市民や利用団体等の意見を聴きながら検討していく必要があると考えます。